

令和元年加美町議会第2回定例会会議録第2号

令和元年6月13日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
8番	伊藤由子君	9番	三浦英典君
10番	沼田雄哉君	11番	一條寛君
12番	伊藤淳君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	15番	下山孝雄君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

欠席議員（1名）

7番 三浦又英君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	佐藤和枝君
危機管理室長	塩田雅史君
企画財政課長	熊谷和寿君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	三浦勝浩君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	佐々木実君
商工観光課長	岩崎行輝君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長兼 スポーツ推進室長	上野一典君
農業委員会会長	三浦泉君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
参事兼次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について（平成30年度町道長清水宮崎線橋梁架け替え工事請負変更契約の締結について）

- 第 4 報告第 5 号 平成 30 年度加美郡土地開発公社決算について
- 第 5 報告第 6 号 平成 30 年度株式会社加美町振興公社決算について
- 第 6 報告第 7 号 平成 30 年度一般社団法人加美町畜産公社決算について
- 第 7 報告第 8 号 平成 30 年度株式会社かみでん里山公社決算について
- 第 8 報告第 9 号 平成 30 年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 報告第 10 号 平成 30 年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 10 議案第 67 号 加美町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第 11 議案第 68 号 加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定について
- 第 12 議案第 69 号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 13 議案第 70 号 加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 第 14 議案第 71 号 加美町介護保険条例の一部改正について
- 第 15 議案第 72 号 物品購入契約の締結について（平成 31 年度雪寒機械（11t 級車輪式除雪ドーザ）購入）
- 第 16 議案第 73 号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 議案第 74 号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 18 議案第 75 号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 19 議案第 76 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 20 議案第 77 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 21 議案第 78 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 22 議案第 79 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 23 議案第 80 号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 24 加美町選挙管理委員会委員の選挙について
- 第 25 加美町選挙管理委員会補充員の選挙について
- 第 26 議案第 2 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
- 第 27 議員派遣の件について
- 第 28 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第28まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は17名であります。7番三浦又英君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番伊藤由子さん、9番三浦英典君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告どおり質問させていただきます。

内容的には、町政運営と施政についてであります。3点ほどあるんですけども、1点目を重点的に質問しますので、よろしくお願ひします。

1点目なんですけれども、イベントの関係です。近年続いておりますイベント関係の相次ぐ中止であります。これについては多くの町民から、なぜ中止なのかとの声が寄せられているのは、私だけではありません。議会も中継され、多くの町民も見ております。町民にもわかるよう、納得のいく説明をお願ひしたいと思ひます。

やくらい春まつり、陶芸の里まつり、音楽フェスティバル等が中止になり、本年度からやくらいべごっこまつり、やくらい高原マラソンが中止、そして32年間続いてきた中新田地区での花火大会の開催断念が報道されました。いずれのイベントも突然の中止であり、今後どのように考えて進めていくのか伺ひます。

2点目、国立音楽院、モンベルはトップダウン、休止となったバイオマス化事業は職員からの提案だったとの町長の答弁が3月定例会でありました。その真意について伺ひます。

3点目、私はこれまで旧小野田町時代、そして加美町の歴代の町長の下で仕事をさせていただきました。日中はもちろん夜、そして休日等仕事があり、大変な激務であると感じておりました。ワーク・ライフ・バランスのわけは、仕事と生活の調和だそうです。そこで、激務である町長のワーク・ライフ・バランスについて伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは早坂忠幸議員のご質問、まず最初にイベントに関するご質問でありました。一つ一つお答えさせていただきます。

まず、やくらい春まつり、そして陶芸の里春まつりにつきましては、やくらい・宮崎を県内にPRするという目的で始まった事業でございました。しかしながら、大分認知されるようになりまして、さらにこのゴールデンウィーク中の来場者が大変増加をし、交通渋滞を来していると。ゴールデンウィーク中に行っていたことによって、周辺へ迷惑などもかかるというようなこともありまして、これは中止にいたしました。イベントをせずとも、やくらいにはもう長蛇の列をなしてこの時期にはお客さんが来るということでございます。

陶芸の里春まつりにつきましては、加美町振興公社が主体となって引き続きイベントを開催しております。

やくらいべごっこまつりにつきましては、行政評価による見直しの指摘もありました。また、今年度から加美町産の牛肉がおまつりにあわせて入手できない、入手することが大変困難であるということになりましたので、これまでどおりのイベントができないというふうに認識をしておりました。また、イベント開催当日にこれまで借用しておりました駐車場、そしてトイレ、これが従来どおりに使用できないということにもなりました。そういったことから、農協・商工会・やくらい各施設群・菓菜第二生産組合・和牛改良組合・肥育牛部会等を委員とする実行委員会において、今のやくらいスキー場を会場として焼き台を並べてステージを楽しむ1日限りのスタイルのべごっこまつりは開催できないという判断に至ったわけでございます。

菓菜地区を会場にして、加美町産の農産物の消費拡大を目的としたイベントでございましたので、この趣旨を継続しながら新たな形でやくらい施設群と加美町農産物の消費PRを行う新しいイベントの検討を始めることにしたわけでございます。

一方、やくらい高原マラソンにつきましては、こちらも行政評価による見直しの指摘という

のもありましたし、かつ先ほども申し上げたようにイベント開催当日に使用してきた駐車場とトイレが、従来どおり使用できないということになりました。さらには、大会開催中の交通規制による交通渋滞が周辺施設の営業に支障を来しているということもありまして、休止ということに実行委員会で決めたわけでございます。

この実行委員会では、スタート地点を変更して薬菜地区でタイムを競うものではなくて、あくまでも従来の自然を満喫していただきながら楽しみながら走っていただくという観光型の新しいマラソン大会を、体育協会が主体となって開催することが望ましいという意見でまとまりました。しかしながら出発地点、走行コース、種目等の検討には1年程度の時間が必要との判断から、新マラソン大会の開始までは一旦休止とするという結論に至ったということでございます。

以上の内容につきましては、3月の定例会、予算特別委員会で報告したものでありますけれども、かつ5月号の広報かみまちにおいて、平成31年度のイベントについてのお知らせとして、現行の形式での開催が困難となり、平成31年度から抜本的に見直すことになった旨ご案内をさせていただいたところでございます。しかしながら、3月議会での付帯意見、町民から議員のほうにもたくさん寄せられたということでもありますけれども、町のほうにも当然そういった要望、ご意見なども寄せられておりますので、そういったことを踏まえて5月14日に実行委員会を再度開催し、協議を行いました。その内容が、5月23日の全員協議会で説明した内容でございます。

その後、6月4日に再度実行委員会を開催しまして、やくらいふれあいカーニバル2019として開催することで了解を得たところでございます。概要としましては、9月にやくらい施設群飲食店舗と体育協会が中心となって食とスポーツのイベントを開催し、薬菜地区と町の農畜産物のPRに努めることでまとまりました。新マラソン大会については、1年間という間隔を置かないで次年度開催につながるべきとの配慮から、プレイメントとして、やくらいハッピーランニングとして同時開催するものでございます。

両イベントにつきましては、このような経過で当初予算編成時までは代替案がまとまらなかったために、当初予算には残念ながら盛り込むことができなかったわけでございます。今回補正に計上すべくご提案をさせていただくことにしております。

一方、花火大会につきましては、これまで32回、商工会の主催事業として開催されてきました。私も、中止ということを知って大変驚きまして、早速関係者にもお電話をし、確認もしたところでございます。商工会が申しております理由といたしましては、ことしの夏、各種のプ

レ大会、東京オリンピック・パラリンピックのプレ大会が開催されることから、警備員の確保が困難である。また経費も大変高騰しており、十分な警備体制が組めないということ。2つ目としまして、協賛金集めに苦勞してきた商工会の負担が限界に来ていると。そして、3つ目としまして働き方改革による商工会事務局職員の負担軽減などを理由に、5月の商工会の総代会において中止が決定したということでございます。

この総代会におきましては、私も祝辞の中で大変町民は残念がっていると、何とか開催することはできないものだろうか、町としてもできるだけ支援をさせていただきたいということをお願いしたところでございます。夏の風物詩として、町内外から3万人の人出があるというイベントでございますので、大変残念に思っているところであります。町としましては、例年同様当初予算に補助金120万円を予算化しており、例年と変わらぬ職員の協力体制を整えていただければ、中止の決定は大変残念でなりません。復活されることを期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度はなお警備員の確保が困難であるということで、来年の開催は無理だろうというふうにも聞いておりますが、継続して開催できる仕組みづくりをまず商工会にも行っていただきたい、町としても協力していきたい。そして、再開されることを期待しておりますし、できるだけ支援をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、国立音楽院、モンベル関係等々に関するトップダウンということでもございました。

まず、この国立音楽院につきましては、平成27年3月に提出されました上多田川小学校跡地等利活用検討委員会からの報告書におきまして、福祉施設・交流教育施設・コミュニティ施設の3つの活用方法が提案されました。そのことを踏まえまして、どのようにこの施設を活用することが地域にとって、あるいは町全体にとって有効なのだろうかという中で、バツハホールに象徴される地域資源、音楽を切り口として、楽器の修理・音楽療法など音楽が仕事に結びつく教育施設として利用するのが望ましいのではないかとということで、模索をしたところでございます。

私も介護事業をしておりましたのでよくわかりますが、あの場所で福祉施設をつくるというのは人員の確保、あるいはあの建物は学校ですから改修に膨大な費用もかかるということから、なかなかこれは難しいだろうと。そして、コミュニティ施設としてだけ使うには、ある意味ではもったいないということもありまして、やはり学校はできれば学校として使い続けるのが望ましいという中から模索をいたしまして、幸いにして音楽と福祉による地方創生の構想を掲げ

ておりました国立音楽院との出会いがあり、担当課と実施に向けて検討を重ね庁議に回り、議会や議員全員協議会においてもご説明をさせていただきまして、平成27年12月に分校新設について協議をし、地方創生再生計画に盛り込み、地方創生交付金を活用しながら平成29年4月に国立音楽院宮城キャンパスとして開校したわけでございます。

昨日もお話ししましたように、文部科学省がこの事例、全国の廃校施設の活用成功事例として30事例の1つに選んでくださいました。また、6月17日には日経新聞の朝刊にも紹介されるところでございますので、楽しみにしているところであります。

ですから、この音楽院の誘致に関しましては、地方創生の加速化交付金等々も活用する中で、非常に短期間でこの事業を進めなければなりませんでしたので、これはトップダウンで進めさせていただいた事業と違って差し支えありません。

モンベル関連の事業でございますけれども、こちらのほうは加美町のまちづくりアドバイザーに委嘱しております、現在青森大学の教授をしております佐々木豊志さんのほうからモンベル辰野会長をご紹介いただきまして、そのことが発端となりまして話し合いを重ね、そしてモンベルの方々にも来ていただき、そしてこの豊かな自然を抱える加美町をモンベルのフレンドタウンとして登録をするということで、認証式を行ったということでございます。

ちなみに、調印時にはモンベルの会員は全国で62万人でしたが、現在は92万人にふえております。このモンベルのサイト、それから定期的に発行している会員向けの雑誌などで、92万人の会員に向けて本町のアウトドアが紹介されております。また、全国128店舗のモンベル直営店には、ジャパンエコトラック・鳴瀬川・薬菜山のパンフレットが設置されております。また、町の自転車コース・登山・スノーシューなどの情報が掲載されたパンフレットが常時設置されております。また、モンベルフレンドマーケットにおきましては、加美町の振興公社のやくらい地ビール、やくらいフーズのご当地カレー6種類セット、菅原商店さんの米粉を使用した、山頂チカラモチなどを紹介していただき、販売されているところでございます。

また、5月31日で注文を締め切ったところでもありますけれども、季節限定メニューとしまして加美町ブランド豚、小田島ポークと加美町産野菜を組み合わせたバーベキューセット、地域おこし協力隊が育てたひとめぼれ苗を使用したお米栽培セットなどが販売されました。いずれも加美町観光まちづくり協会に所属する地域おこし協力隊の提案で始まった企画でありまして、モンベルと地域おこし協力隊の連携事業もこういった形で行われているところでございます。

また、町内の観光施設・飲食店15店が、モンベルフレンドショップに加盟しております。平成30年度に延べ554名が来店し、サービスの提供を受けておるとのことです。また、加

美町振興公社では、モンベル商品の独自のプリントを施したタンブラーとTシャツの販売も開始したところでございます。

このように、モンベルフレンドタウンになったことで、さまざまな効果が生まれているということが言えると思います。このことについても、さっきも申し上げましたようにこの加美町の豊かな自然、特に小野田の薬菜を中心とした豊かな自然という資源を活用して、交流人口を拡大するためにモンベルと提携することがふさわしいというふうな判断で、ある意味では私の発案でトップダウンで進めてきた事業ということが出来ます。しかしながら、実際に申し上げたさまざまな事業は職員のアイデア、それから協力隊員のアイデア、さまざまな方々が企画をして現在推進しているということでございます。

バイオガスにつきましては、平成24年度に学識委員、地域委員、地域調査委員等13名で構成する加美町地域エネルギー活用調査・企画委員会を立ち上げまして、地域のために利用できそうな地域のエネルギーを地区住民と委員会委員と一緒に考えるワークショップを開催し、畜産バイオマスエネルギーの活用として提言を受けております。このときの座長さんは、東北大学の名誉教授新妻先生でございます。

平成26年度に行いました加美町木質バイオマス及びバイオガス事業実現可能性調査並びに加美町地域エネルギー活用調査・企画業務におきまして、いずれも取り組みが可能であるとの調査結果を受け、平成27年度にバイオガス事業推進の指示を担当課に行ったところでございます。

事業の推進につきましては、担当課において南三陸町や岩手県の雫石のバイオガス施設の視察を行うとともに、補助事業等の検討を行った結果、農林水産省を初め、関係7府省が共同で選定を行うバイオマス産業都市の認定を受けることが事業推進上有利であるとの提案を担当課から受けたところでございます。バイオマス産業都市は、地域のバイオマス原料の収集・運搬・製造・利用までの経済性が確保されるシステムを構築し、バイオマスを活用した産業創出と地域資源・地域循環型エネルギーの強化により環境に優しく強いまちづくりを目指す地域として選定されるもので、選定地域に対して構想の内容に応じて関係省庁の施策の活用、各種制度、規制面での相談・助言などを含め、関係省庁が連携して支援を行うというものでございます。

平成30年2月27日の全員協議会におきまして、現在の事業計画では財政負担が大きいということで、残念ながらさらなる実証事業は行わずに、新たな技術開発や先進事例の情報収集に努めることとするということで、一旦休止をさせていただいたということでございます。

3月定例議会、木村議員の猪股町政2期8年間の検証という中で、再質問にお答えする形で

バイオガス事業などについては職員と十分な話し合いをして、これはやる価値があるというものを見きわめてから進める必要がある。失礼しました。これは木村議員のほうから、バイオガスなどについて職員と十分な話し合いをして、これはやる価値があるというものを見きわめながら進める必要があるのではないかというふうなお話がありました。

バイオガス事業につきましては、大きな枠として再生可能エネルギー、バイオマスに取り組もうということは里山経済の確立という、こちらは町の総合計画に載っているわけでありましてけれども、という中で職員に話をし、その方針に基づいて職員がさまざまな調査を行い、バイオマス産業都市構想について検討し、事業の進め方についてはこのバイオマス産業都市の認定を受けて、そして進めてまいりましょうというふうな発案がありましたので、事業をそういった形で進めるということにしたものでございます。ですから、事業の進め方については職員が立案したものであるということを申し上げたわけでありまして、そこのところをご理解していただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、事業によってトップダウンであったりボトムアップであったり、あるいはトップダウンといっても私1人で仕事をするわけではありませぬので、職員と話をしながら事業を進めてきたところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

3点目の町長のワーク・ライフ・バランスということでございます。大変ご心配いただきまして、感謝を申し上げたいと思っております。

この町長、あるいは企業の経営者、町長も自治体経営者でありますけれども、勤務時間・労働時間というものはございませぬ。ですから、基本的にこのワーク・ライフ・バランスといまするのは経営者、首長も含めてこの概念は本来当たらないのだろうというふうに思っております。しかしながら健康管理ということは重要でありますので、ストレス解消も含めて私なりに健康管理を行っているところでございます。

ですから、経営者あるいは首長には労働時間というものはございませぬので、あるいは勤務時間というものはございませぬので、あくまでも職員・労働者にとってはその時間の中で労働する時間とそれからプライベートな時間をうまくバランスをとりながら働いていくということ、このことが実は仕事にもプラスになるということ、こういった概念でございますので、ぜひ職員にはこのワーク・ライフ・バランスをとりながら仕事をしていただきたいというふうに思っているところでございます。

まさに、首長は選んでいただいた以上、負託に応えるべく全身全霊を傾けて仕事をする、一身を捧げて仕事をするということが当然のことだろうというふうに思っておりますので、今

後ともそういった思いで町民のため、町のため全身全霊を傾けて、そして皆さん方から受けた恩をお返ししたいという気持ちも込めて仕事をしてまいりたいと思っております。ただし、健康は何よりも大事ですから、健康に十分留意しながら働いてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、イベント関係のほうからもう少し質問しますけれども、べごっこまつりは33回、それからマラソンは35回開催されてきました。この2つについては、これまで私の記憶では説明がなくてことしから中止ということの受け答えなんです。というのは、我々議員が気づいたのは3月定例会の予算書が配付されて、毎年計上されてきた予算が載っていなかったと。それを見て、あれ、何でこのように載っていなかったのかと、みんなが疑問を抱いたわけですね。びっくりもして、驚きました。そういうことです。

そして町民は、そのとき見ている方はわかったと思うんですけども、後で気づいた方、それは議会広報とかその中の予算審議状況、委員長の報告を見て気づいた方がいたとは思いますが。私、ある町民からこれについて、議会何してんだと言われました。なぜ前年度のように予算修正できなかったのかと、そういう厳しい意見も言われました。

これは中止の方向であれば、先ほど行政評価ということで町長お話ししたんですけども、やっているんですから幾らでも我々に説明する機会があったはずですよ。それがなくて中止ですから、やっぱり我々がびっくりするのも当たり前だと思います。中止以前に、中止に至った経緯等の説明が必要だったと思います。定例会での予算審査特別委員会で予算計上がなかったことへの質問で、初めて我々への説明となったことは、大変遺憾に思いました。議会軽視と言わざるを得ません。

やめることは簡単です。そのとおりです。続けていくと考えることが、私は大変重要であり大事だと思います。ある方は、中新田の初午もやめたほうがいいんでないのか、ほんでって、そういうことも言われました。それだけ町民は、そういう気持ちでいる方が多いということなんです。この決定は、いろいろ実行委員会とかさっき町長の答弁でありましたんですけども、この最終決定なるものは実行委員会と言っていましたんですけども、このように予算も計上しない、我々にも説明しない、こういう決定は多分最終決定を町長がやるわけですよ。説明あるわけですから、なぜしなかったと。まずその辺、町長お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も認識しておらなかったんですけども、特別委員会のほうにも説明がなかったと、今確認をしたところでございます。大変申しわけなく思っております。常任委員会ですね、常任委員会にも説明がなかったということを、今私確認をしまして、大変申しわけなかったというふうに思っています。

実は、中止という指示は一度も出しておりません。あくまでも行政評価等も踏まえて、イベントの見直しはする必要があると。当然これは、評価でそうなっておるわけですから、そういった指示はしております。

そういった中でべごっこまつりについては、当初1年ぐらい前から加美町産の牛肉の確保がもう困難であるというお話は聞いておりましたので、これまでのようなイベントは開催できないだろうということで、形を変えた形で牛肉のみならず加美町のさまざまな食材をPRできるようなイベントにしましょうということを、担当課とも話しておりました。その後、駐車場が使えない、トイレも使えないということがわかりまして、当初予算までに代替案、これがまとまらなかったということなんですね。

ですからまとまらないということは、予算をつけることができない。議員の皆さん方にご説明ができないということでございますので、これは予算に計上できる状況ではなかったということなんです。ですから決して中止をする、やめるというふうな意図ではもともとないということです。そういった指示は一切しておりません。私が指示しておりますのは、どうやったら違う形でイベントを、加美町の食材をPRできるイベントを実施できるか、そういった代替案を考えるようにというのが私の指示でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

マラソンについても、先ほど申し上げたようにさまざまな条件があって、これもすぐにはなかなか、かといって駐車場も使えない、あの場所も使えない、スタート地点・ゴール地点、あそこを使えないとなりましたときに、じゃあどうやったらいいんだろかということもなかなか今後体協を中心にやっていくという中で代替案がまとまらなかったと。1年ぐらい時間が欲しいということがあったようでございますので、これも当初予算に計上するまでに至らなかったということでございます。

これからも、こういったイベントということも、特に長く続いてきたイベントは大事なイベントですし、町民の皆様方も楽しみにしているイベントでありますので、同じ形で継続できないとしても形を変えながら、持続可能なイベントとして行ってまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解、ご協力を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長、指示はしていないと今答弁されましたんですけども、予算は町長が議会に提案しますよね。ここ、見ていなかったということの理解でいいんですよね。まだいいです。

そういう感覚で来られますと、例えばモンベルの予算がなかったら、町長すぐ気づきますよね。今何か言いたそうなので、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 気づかなかったわけではありません。気づいたから、計上できなかったんです。つまり予算編成、よくご存知ですよね、予算編成を行います。そのときに、そこまでに当然ヒアリングありますよね。ヒアリングの中で、計画がきちっと決まっていなければ予算計上できないわけですよね。中身はわからないけれども、とりあえず100万円つけましようというわけにはいきません。議員の皆さん方にもご説明ができません、当然町民にもできません。

ですから、先ほど申し上げたような駐車場が使えないとかトイレが使えないということは、かなり最近になって私も、最近といいますか予算編成の直前になってわかりまして、その問題をクリアして新たなイベントの事業計画がその時点までにできていなかった。ということは、どれにどれだけお金かかるかということも、積算できないわけですよね。予算つけようがないわけです。ですから、予算計上には至らなかったというふうに先ほど申し上げたわけでございます。

ですから、中止をするように、やめるようにということを行っているわけではなくて、継続して検討し、そして再開できるようにというふうな私は思いでいたわけでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 堂々巡りいつもなんですけれども、そのときいろいろ町長言ったようなんですけども、中止とか予算載っけないのであれば今までやってきた事業ですから、これからことし1年かけてことしはそのようにやっていくとか、そういう助言が私は必要だったと思いますよ、ボーンとなくすんですからね、今まであったのが。いろいろな理屈つけていますけれども、説明ないんですから、こっちに。説明しなかったって言っていましたからね。

3月の定例会、この審査特別委員会で4番、13番、15番、6番、これ当時の委員の番号なんですけれども、そのとき副町長も、やっぱり配慮足りなかったという答弁いただいたんです、私聞いたんですけども。

今の説明ですと、駐車場とか水ですとかいろいろな理由を挙げていましたんですけども、その辺ちょっとお話ししますけれども、要するに休止の要因が駐車場不足、それから水とかトイレとかいろいろ挙げていましたね。こういう問題は、以前からあったわけですよ。これに対して、対策をとってこなかったのが大きな私は問題だと思っていました。駐車場不足で客が帰ってしまうという話も聞いたんですけども、全員協議会で。客が帰ってしまうということは、多くの方々が来てくれるということなんですよ。対策講じて帰らないようにしなきゃいけないのは、当然のことだと思うんですよ。まず、そいつ1点ね。

あと水不足って、観光地に水不足なんていうのは、町で井戸を掘るとか、例えば上水道引っ張っていくとか考えなきゃいけないし、あと1つ薬菜山の北側で湧水ありますよね、パークゴルフ場に引っ張ってくる。あいつ、半分以上は田んぼに使うために普通は流しているわけさね。農閑期、水使わなくなれば、そのまま流しているだけです。あれ、飲料適の水なんですよ。そういう検討をしたのか。

あと交通規制っていいんですけども、昔マラソンのときは町道七曲線かな、水沼橋渡ってすぐに薬菜の裏のほうに行くウォーターパークの裏のほう、北側通るやつ。あれを簡易舗装までした経緯もあるんですよ。その辺検討してこなかったんだか、その辺伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 検討したかどうかというのは商工観光課長のほうから答弁させますが、駐車場不足ではなくて駐車場を使うことができなくなったんですね。やくらいガーデンさんの駐車場、舗装している駐車場も下の砂利の駐車場も、全て使うことができなくなりました。私は、これは以前からあったというふうには聞いておりません。今回このことが、先方のこれは都合でございますので町は何とも申し上げられませんが、使えなくなったということでございます。

水不足というのは、私が聞いている限りでは多くの方がお手洗いを使用しますので、イベント、マラソンのときとかですね。そのことによってお手洗いの水、飲み水ではなくてですね。お手洗いにためている水が不足した。水洗の水だろうと思えますけれども、ということがあったというふうに聞いているところでございます。ですから、そういったことは町だけで解決できる問題ではない、先方さんの考えというものがあるわけですので、実行委員会で十分話し合っ、て、やくらいガーデンさんも入って十分話し合っ、て出された結論だというふうに聞いているところでございます。

また交通関係についても含めて、担当課長から答弁させます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず駐車場の件なのですが、駐車場については以前から不足というのはあったことなんです、ただいま町長のお話しにもありましたが今回新たにガーデンさんのほうから、はっきり言いますと営業妨害だということで、実はガーデンさんも実行委員のお一人なんです、実行委員会の中で中止に至る前段で3回実行委員会を開催しているんですが、その第1回目のときに実は駐車場をもう貸せない。特に「べごっこマラソン」の場合は来場者の数が多いので、これがもう少し少ない小規模のものであればということで、ただこの500人、600人来られるような大きなイベントでは本来の事業のほうに影響があるということで、難しいという返事をいただきました。

それから水不足の件なのですが、やはりこれも今町長が答弁したとおり、ガーデンさんのトイレの水がどうしても、特にイベントの場合開会前の入場者数が一斉にトイレに行くということでその関係で特に水が不足して、そのままなかなか水がたまらないということで、やはりこれも本業のほうに影響があるということ指摘されています。トイレについては、ご存知のとおりやぐらいの山道の入り口あたりに仮設のトイレなんかも置いているんですが、どうしても時間が集中するということと、やはり仮設ではいやだという方、特に女性の方がガーデンさんのトイレを使うという傾向がありまして、どうしても水不足というのが今現実になってしまったというところでございます。

あと交通渋滞については、特にマラソン大会のときに時間帯によってどうしても通行ストップして、ガーデンさんに入れられないというのが毎年続いていましたので、片側通行にして職員が交互通行させたりということと何とか対応はしてきているんですけども、やはりそういった制約が今回実行委員会の中でそういう回答として出されましたので、そうするとなかなかこれは厳しいなという、ちょっと今までと状況が少し変わりましたので、そういったことでの協議が始められたということでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 水不足はトイレのほうということですよ。トイレは、例えばああいう観光地にはやっぱり町で必要なんであれば、仮設じゃなく将来的にはそういうのも考えることが必要だと思いますよ。

あと、それからガーデンの駐車場なんですけれども、営業妨害だということ言われたとい

うことなんですけれども、ガーデンとの共存がないとなかなかやくらいの人たちは大変な時期がずっとありますよね。ですからガーデンとの関係修復は、これはぜひともしていただきたい。これは協議不足というか、その辺と感じますね。前にもここで話したんですけれども、ガーデンのコマーシャルしますと菓葉にいっぱい来ますよね。だから、町のほうでも少しコマーシャル料出したほうがいいんじゃないかということ、ここで言わせてもらったことあるんですけども、そういうのもありますので、そのガーデンとの関係修復に関して町長、やっぱり本気になってやらないとだめなんで、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 決してガーデンとの関係が悪いというふうには認識しておりません。ただ、実際ガーデン側としますと関係がいい、悪いではなく、実質的に大きなイベントが開かれると経営上好ましくないということなんだろうと思っています。町も、大分ガーデンのことはPRさせていただいておりますし、また去年の星空を見る会ですかね、あれなどもガーデンさんと一緒になって行いまして、たくさんの方々がガーデンに来ましたので、町としても今後ともガーデンさんとはタイアップして進めていきたいと思っていますところでございます。

また、ご承知のとおりストライダーですね。これを購入する際にも、企業版ふるさと納税で積水化学工業さんと国立音楽院さんが寄附をしてくださってストライダーを購入しておりますので、そういうことを見ていただいてもわかりますように関係は私は良好だと思っておりますし、今後ともなお一層良好な関係を築いてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 関係が良好で営業妨害だと言われてるのも、理解しがたいところあるんですけども、お願いします。これですね、観光課長はわかっていると思いますが、マラソンの関係で鹿原のコミュニティの推進協議会、これが6月3日いただいたんです。今月ですよ、中止ですよ。何でもらったかという、長年の観光客の受入体制、町長、コミュニティの役員会とかそこに来て、大変お世話になっています、マラソンのときに給水とか清掃してもらって話しながら中止するわけさね、町長はね、ボーンと。理解に苦しむわけさ、私は。私は指示していませんって、そういう話です。

村井知事が観光連盟の会長をして、村井知事から直接コミュニティ推進協議会が、課長ご存知だと思うけれどもいただきました。給水等は、学区民一緒になってずっとやってきたんですよ。今後どのように進んでいくか、ちょっともう少し後で聞きますが、この表彰と中止の関係、

町長どう思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本当に鹿原地区の方々には、ご協力に心から感謝を申し上げたいと思っています。先ほど申しましたように、このマラソンについては中止ではなく休止ということでございます。今申し上げ上げたようなさまざまな諸条件が変わりましたものですから、そういったさまざまな問題をクリアしながら、どのような形でマラソンを再開できるか。そのために1年間の検討期間が欲しいということが、今後大会の主管となります体育協会のほうでお話しているということでございます。

そういった中、我々としましては完全にやめてしまったのでは、これはむしろマイナスだろうということで、ハッピーランニングだったでしょうか、というものを新たなフェスティバルと同時開催、やくらいふれあいカーニバルと同時開催をしたいということで、実行委員会のほうでも決定をしたというふうに聞いているところであります。私としましてもぜひ、やくらい高原マラソン、1年間の検討期間を経て再開をしていただきたいと、そんなふうにお考えのところでありまして、その際にはまた鹿原地区の皆様方にはご協力を賜りたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今後は体育協会が主体となって1年間検討することなんですけれども、まずこれまでどおりの開催内容に幾らかでも近づくようお願いしたいと思います。

それで、たびたび出ていました代替案の関係なんですけれども、全員協議会で説明あったんですけれども157万6,000円の予算です。これは大幅に縮小されて、まずインパクトに欠けますよね。私が心配しているのは今度ぶな林、ウォーターパーク周辺でやる計画ですよね。そうしますとあの辺こそ駐車場も、特に29日の日曜日は、大体日曜日になってくると駐車場かなり満杯になる日が多いのに、さらに拍車をかけてぶな林の前の駐車場ほとんどなくなりますし、ウォーターパークのほうで何かやれば駐車場完全に足りなくなるはずですよ。

それから10日間やるんだということなんですけれども、休日以外はやっているバイキングとかそれはさほど変わらなくて、逆に準備倒れになってしまう感があるんです、負担をかけてしまう。それがまず1点ですね。

あとそれから、やっぱり代替案もいいんですけれども、ツール・ド・347もこの前はウォーターパークの前ですか。やっぱり菓菜のイベント開催のメイン会場はもう少し上のほうで菓菜の下、あそこが一番ベストだと思うんです。その辺いろいろあるからこうなったんですけれど

も。この代替案で、次年度以降も継続していく考えなのか。もしくは実行委員会、体協でもいろいろ打ち合わせして、もう1回再度検討してべごっこまつり、マラソンを見直ししてやっていくんだか。その辺、もう1回お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず、1つ目の駐車場の件なんですけど、やはり今お話ありました5月26日に開催されましたツール・ド・347、このときも去年はやくらいガーデンさんの駐車場のところがスタートだったんですが、今回スタート地点をウォーターパークのところに変更したと。これも同じ理由なんですけど、それでツール・ド・347に関してはウォーターパーク周辺の駐車場で何とかとめていただくことで終わったんですが、実際にご指摘のとおり今後企画していますカーニバルの際に、一応ガーデンのほうに誘導するという考えではいるんですが、果たしてそこだけでおさまるのかどうかというのは、ちょっと何とも言えないところではあるんですが、いずれにしましても今後イベントをやる際にはこの駐車場の問題が必ずついてくる状況ですので、これについては何らかの対策が必要だというふうに考えております。

それから、10日間のイベントが長いんじゃないかというご指摘なんですけど、10日間同じものをやるわけではなくて、あくまでも目玉は最終日と。ただ、1日単発ではなくてやくらいの施設群の振興公社以外の施設の方にも協力をさせていただきながら、1週間ちょっと期間の中でポイントを設定して、単発のイベントじゃない1週間、10日弱続いているというようなイメージを出したいということでの設定ですので、この辺も1度やってみて実行委員会のほうでどう判断するかということがあるかと思うんですが、まずはやらせていただければなというふうに思っております。

特にマラソンについては、マラソンともとのべごっこまつりの実行委員会メンバーというのが結構ダブっている方々が多いものですから、今回べごっここの代替ということでのこのカーニバルの中にマラソンの実行委員会の方にも入っていただいて、当初は1年間時間を置いて来年の開催に向けてという考えだったんですが、実行委員会の方から1年間を置いてしまうと場合によってはなかなか開催が困難になるんじゃないかという危惧もありまして、この中でプレイベントとしてランニングをやってはどうかということでのご提案をいただいてのランニングというイベントですので、これは来年またこのランニングをやるということではなくて、来年につなぐための体育協会さん側の来年に向けてのきっかけづくりといたしまししょうか、そういった形で今回プレイベントをやるということでの企画でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 来年に向けてぜひ検討していただいて、また予算の段階でこういうことのないように説明してください。私から言えば、これまでどおりのあれに近い形がいいと思っていましたので。

花火大会に移りますけれども、32年続いてきました。町長答弁でありましたように、町の予算は120万円ね、実行委員会にやる分。これは予算計上しているわけですよ。さっきの2つは未計上。だから何だかおかしいんだよな、私から言わせれば。片方は予算未計上、片方は予算を計上して、説明がなくて中止ですよと、こうなるわけさね。だから、何考えているのかわからないところがあるんです。まずこれが1点ね。

それから、アウトドアの関連のイベントは継続していますよね、相変わらず。相変わらずといますか、どこも削らなくていっています。たまになくなったものも、縮小したものもあるようですけれども。こうなった原因は、このアウトドア関連のイベントが増加したために、担当する商工観光課の職員に大変大きな負担が生じて、先ほど言った関係機関、実行委員会とかガーデンさんとか、そういうところの方々と協議を持てる時間が少なくなったというか、ずっとイベント、モンベル関連もいっぱいありましたし、それが原因だと思うんですけれども。

この2つについて、町長お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず予算計上のことでありますが、この2つのべごっこまつりそれからやくらい高原マラソン、これは町の実施事業でございます。ですから、町の判断でこれは計上するかしないかということを決めるわけでございます。先ほど申し上げた理由で、計上に至らなかったということでございます。花火大会については、商工会への補助金ですので商工会のほうから事前にお話をいただき、そしてそれを受けて花火大会の補助金も含めた形で一括で商工会に補助金をお出ししているわけでございます。ですから、これは全く異なる性質のものでございますので、片方は計上し、片方は未計上とはどうか、ということとは違う次元の話だろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、アウトドアに関しましては国の地方創生再生計画、アウトドアランド形成事業という中で3カ年間、国の地方創生関連交付金をいただきながら実施している事業でございます。今年度で3年になります。ですから、来年度以降の見直しというのは当然あるだろうというふうに思っています。

実施に当たりましては、加美町観光まちづくり協会が主体となって実施をしているところでございます。ですから、必ずしもアウトドア関係のイベントがふえたことで職員の負担が増大して、十分関係機関と調整ができなかったということではないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 未計上と計上が異なるという答弁ですけれども、私から見れば計上して商工会にやるんだということなんですけれども、担当課で余裕あるところはどこもないと思うんですけれども、イベントの数が多くてそういう協議時間がとれないとか、そういうのがとれるような体制であれば最初から未計上でもできたはずですよ。わかっているんですから、警備員が足りなくなるとかって、町長ここで何回も言ってますよね。オリンピックまでには警備員不足で、そういうのがどうのこうのという話、何回か聞いた記憶あります。それはそれでやめますけれども、次の2点目に入りますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目、3月の定例議会で7番議員の質問で、さっき言ったようにトップダウンとバイオマス化事業職員手当の答弁を町長がしていました。町長は、常々職員にはよくやっていただいているという発言を、何回もしております。しかしながら、職員提案のバイオマス化事業は中止、町長のトップダウン2つは継続中であるとの発言、あれを聞いていて、何か違うという違和感を私は感じました。

それでバイオマス化、モンベル、国立音楽院、2年連続の決算不認定の大きな要因だったですよ。これがなければ、不認定は多分ならなかったと思うんです。それを聞いて私が思ったのは、町長気分悪くするかもわからないですけれども、休止は部下の責任、計画どおりいっていなくても継続中の事業は自分の手柄と、そうとりかねないような発言と私は感じたんですよ。7番議員が最後に、部下の失敗の責任はトップがとると、最後に発言されました。それに対して町長の答弁はなかったんで、もしできればここでそのときの答弁お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは先ほど申し上げましたように、歳出の中でバイオガス事業などについて職員と十分な話し合いをして、これはやる価値があるというものを見きわめてから進める必要があるのではないかというお話でございました。そういった中で私が申し上げたのは、当然先ほど申し上げたようにバイオガス化事業を進めるということは私が指示をしております。その背景としましては、専門家を交えた検討委員会の中で十分、加美町でその事業が可能であるというふうな結論がありましたものですから、その結論を受けてこれを進めましょうという

ことにしたわけでございます。これは、私が決めたことでございます、指示をしたことでございます。

それを具体的にどう進めていくかという中で、職員がさまざま研究をして調査をして、その中でバイオマス産業都市構想に申請をしましょうと。この制度を使って進めてまいりましょうという、そういったすばらしい提案を職員からいただきましたので、そのようにしましょうということで進めたわけでございます。ですから、事業を進めるに当たってほとんどの場合は、当然トップですからこれは方針を示すということ、これはトップの責任でございます。方針を示し、それをじゃあ具体的にどう推進していくかという中で職員が知恵を出して、推進方法を提案してくるという中でほとんどの事業が進められているということでございます。

その事業がうまくいく場合、あるいは結果が出るまで時間がかかる場合、ほとんどの場合は結果が出るまで時間がかかります。一、二年で結果が出るという事業は、そうございません。まちづくりというものは、時間がかかるのが当然でございます。そういった中で時間がかかるもの、あるいはなかなかこれは結果が出ないものというものも、当然これはありますでしょう。それに対する責任というのは、当然これはトップが負うというものでございます。

この責任のとり方でございますが、昨年度の決算においては3つ、国立音楽院、アウトドア、そしてバイオガスについて成果が出ないということが不認定の理由でした。ある意味で、裏返せば、頑張って結果を出せということだろうと私は受けとめておりましたので、責任のとり方は結果を出すことだと思っております。成果を上げることだと思っております。おかげさまで、国立音楽院につきましてはきのうもお話ししましたように今年度新たに40名が入学し、在校生が64名になりました。文部科学省でも、成功事例30の中でもベスト3ということで、3つの成功事例として日本経済新聞社のほうにご紹介をしたそうでございます。成果がきちっと出ました。

また、アウトドアランド形成事業につきましても、徐々にではありますけれども成果が出ているところでございます。例えばボルダリングにつきましても、委託先の代表者も加美町に移り住んできました。店長さんも気仙沼から来ました。4月には山形から、山形の昨年度の国体選手もこちらに移住してきました。そして、入場者数も1年間で7,000人を超えている状況であります。中新田の小学校6年生が福島の大会で優勝するという、そういった成果も出てきております。ですから、さまざまな面でアウトドアの成果も出てきているというふうに思っております。

ただ、このバイオガス化につきましては、これは私は時間がかかると思っております。です

から、今の状況で休止ということにしています。先ほど申しましたように、専門家を交えた検討委員会で十分バイオガス化もこの地域では可能であるというふうな結論が出ておりますので、私はシステムのもう少しさまざまな技術開発が行われれば、原料の調達がしっかりできる。それをきちっと熱・電気など、あるいは液肥なども有効に活用できるという仕組みがこの地域でつくられるということは間違いございませんので、多少時間がかかってもこのバイオガス化というものは進めるべきであるし、進めることが十分可能であろうというふうに思っておりますので、この件についてはもう少しお時間を頂戴できればというふうに思っておりますので、成果を出すということが私は責任のとり方だというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 国立音楽院の在籍が64名ということでは言っているんですけども、計画から見れば4割程度、150何人ですからね。町長はそこだけ言うんですよね、在籍生徒数。あと移住・定住で123人とか、こいつは別問題だからいいんですけども。そっちじゃなくて、本当に計画がこれに対して六十何人ですよって言うてもらうと助かるんですけども。

あと、アウトドア関連が徐々にという話しなんですけれども、私はボルダリングとか子どもたちの自転車とか、あれを言っているんじゃないんですよ。レンタルのカヌー、自転車、あれが低迷している関係で、要するに決算不認定の要因ですから、徐々にというのはそっちがほとんど使われないと思っていました。

10分しかないんで、1回だけ答弁してください。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。

国立については、これ定員は上限ですよ。これ以上は受け入れられないという、キャパの問題がありますから。それが150名ということでもありますので、あくまでもどれだけの定員数を設けるかというのは、これは国立音楽院の判断でございます。我々はその定員が多いとか少ないとか、あるいは定員に対して入学者がどうこうというふうに、本来は言えないものだろうというふうに思っています。我々は経営には関与しておりませんので、国立独自で経営をしておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

しかしながら今申し上げたように40名、大体定員は150名ですが、キャパからしますと1学年40、120名程度が適正規模だというふうにも聞いておりますので、私は国立音楽院が考えている適正規模に、軌道に乗ってきているんだろうというふうに思っておりますので、そのこと

に対して私たちがとやかく言うことではないだろうと。ふえることは大変喜ばしいことでありますので、みんなでこれを応援していくということが大事だろうと思っております。

また、レンタサイクルについては徐々に、これ数字私つかんでおりませんから所管の課長から答弁させますが、今年度で昨日も答弁したように、やはりあの時期にしか国の10分の10、100%で備品を購入することはできませんでした。交付金を使って、100%国のお金であれば購入したものです。そういったツールがなければ、新たなコンテンツもつukれないわけですよね。このツールがありますのでさらに利用促進、あるいは入り込み客数をふやすためにやはりツアーですね、ツアーのようなものもつくっていかなくちゃならない。そのためには、ガイドも養成していかなくちゃならない。そういったアウトドア関連のガイド養成にも今年度から着手するというのでございますので、せっかく国から100%補助金で購入させていただいたものですから、今後なお一層有効活用してまいりたいというふうに思っているところでございます。

あと、数字については課長のほうから。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長とこういう話をすると、いつも合わないんですけれども、国立音楽院の定員関係は最初からそう言ってもらわないと困るんですよね。今の時期になってきて、開校目前に定員を下げて、そして今になったらまだそういう感じで、町は関係ない、あっちで国立音楽院の関係だって言いますけれども、そういうことを言われると何だかわけわからなくなってくるんですけれども。まあそれはいいです、どうせ合わないんですから。

あとそれから、レンタサイクル関係で国の金で買ったんだってあれなんですけれども、国の金だって県の補助だって町の金だって、やっぱり金なんですよ。私たち町民であり、県民であり、国民なんだから、その辺は、国の金で買ったから、100%買ったから、利用率悪くてもいいんだというふうに聞こえるから、そういうことじゃなくて利用率上げてもらえばいいですから、ここでやめますから。

あとそれから、3点目に入りますからね、10分切りましたので。

激務の関係で、最初、町長休みほとんどとれないって言っていましたけれども、ちなみに月何回くらいとっています。町長に聞くより、総務課長わかるのかな。町長のほうがいいかな。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 秘書も心配しまして、月に2日くらい休みを入れていただいております。その後いろいろな日程が入ったりして、十分結局休みがとれない場合もありますけれども、大変総務課でも心配してくれて、そういった配慮をしてくれております。感謝しております。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 全然とっていないのかなと思って聞いたんですけれども、町長は私から見るとよほど疲れていると感ずることが多くあるんです。ここでちょっと言いますけれども、聞きにくいかもわからないけれども、聞いてください。広域行政での会議、まずね。それから視察研修の会議、各種団体の会議、まず居眠りが多い。町長何回も言われたと思うんですけれども、議員の中とかあとほかのあれからも言われたりもするんですけれども、居眠り多いのとあと遅刻する、欠席するとの指摘が随分あるんですけれども、苦しいかもわからないけれども、これに対してちょっと答えてください。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人間ですから疲れます、当然ですね。さっき申し上げたように全身全霊傾けて仕事していますから、朝早くから時には夜遅くまで仕事していますので、休みも十分とれていないというのは事実でございます。先ほど申し上げたように週2日入れていただくように配慮していただいていますけれども、それもなかなかとれていないというのが現実問題でございます。そういった中で、どうしても疲れて眠ってしまうということもあろうかと思えます。これは私のみならず、そういったことは当然あるんだろうと思えます。それは、私も反省しています。

欠席でありますけれども、広域の会議、ほとんど欠席しておりません。特に定例会につきましては、ほとんど欠席しておりません。よっぽどのことがない限りは欠席しておりません。最近、臨時会につきましては、どうしても突然突発的に管理者の日程に合わせて設定されますから、私のみならずほかの副管理者も、あるいは議員さんも欠席することがございます。これはいた仕方のないことだろうというふうに思っております。

また遅刻については、私はよっぽどのことがない限りは遅刻することはないだろうというふうに思っています。前の会議がどうしても延びて、やむを得ず遅くなる場合には連絡を入れて、そして少しおくれる旨の連絡を入れて出席をしています。かなりスケジュールはタイトでございます、私のスケジュール見ていただくとわかりますように。そういった中で動いておりますので、そういったときも出てきますけれども、連絡を入れて事情を話して若干おくれて出席するというのも、それは出てきます。

いずれにいたしましても、それぞれの会議、業務、しっかりとこなしておるつもりではございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 反省しているということですから、わかりましたんですけども、もう1点だけね。

二、三日前、防衛省の職員の居眠り上がっていましたよね、秋田のイービス・アショアだっけ、あれと似たようなことあったんですよ、町長ね。昨年の7月、ダムの関係で津軽ダム、これ議員全員参加して町長も行きました。あと、前の建設課長も行ったはずですけども。あ、そのとき、研修、意見交換会で1時間半とったんです。そのとき私が委員長だったんですよ、今もですけども。1時間半のうち1時間、町長眠っていましたね。かなり気分いいような顔をして、向かいの議員が、寝たよって私に合図送った人いるんですけども。後で国交省の人が、私に、あれには参りましたねということで苦笑いして、余り私も気分よくないですね。恥ずかしい思いをしました。私だけじゃなく、多分行った同僚議員も感じた人いるんですけども、ああいうことはこれからないようにできますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） イービス・アショアの問題とは、全く別次元の問題だと思っております。ですからイービス・アショアを持ち出すというのは、ちょっとこれは違う問題だろうというふうに思っています。

私も記憶しているわけではありませんけれども、あのときには視察研修、確かに私も参加いたしました。説明を受けました。内容的には十分理解をしておりますし、さまざまな資料もお見せいただきましたし、ご案内もいただきましたので十分理解していると認識しております。ただ、当然眠るということはいいことではありませんので、その点については気をつけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） じゃあ最後にしますけれども、さすが町長、1時間半のうち1時間眠って説明を受け、理解したと。1時間半聞いても理解できないのが、私の場合多いんです。まあ、それはそれとして。

最後に、町長は加美町の顔ですよ。私が加美町の顔ですって言ったって、誰も受け付けませんから、町長なんです。それを自覚していただいてああいうことのないように、体調管理に気をつけると言っていましたから、ああいうことのないように今後お願いします。

それから、議会との関係もよいとは言えませんので、その修復ですね。あと近隣市町村、国県との協調・連携の改善を図ることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。答弁しま

すか、はい。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 5分ありますから。

私も、まさに町の顔でございますので、健康管理に気をつけてまいりたいと思っています。いつもできるだけ元気になっているつもりでございます。若干睡眠不足のところがありますから、そういったご指摘のこともあるかもしれませんが、健康管理に気をつけてまいりたいと思っております。

それから、国県との協調関係でありますけれども、良好でございます。今、国の地方創生の交付金、全て満額つけていただいております。大変内閣官房の地方創生推進本部、それからオリ・パラ本部とも良好な関係でございます。

一昨日、パラリンピック全国ホストタウン会議第3回がありました。この中で、事例発表が3自治体ございました。岩手県の山田町、そして福島県の南相馬市、そして加美町でございます。国のほうから、ぜひ加美町の事例を発表してほしいということで、発表をさせていただきました。また、第2回目のホストタウンのときには私のほうから、今胸につけていますけれどもホストタウンのマークをつくる提案をさせていただきましたところ、国のほうが早速このマークをつくってくださいました。

こういった形でオリンピック・パラリンピックを通し、あるいは地方創生を通し大変国とは良好な関係を築いておりますし、それから県とも大変良好な関係を築いております。ほとんどの幹部職員、私が以前からよく知っている幹部職員ですので、お願いしたことはほとんど応じてくださっております。ですから、大変私は県の幹部職員にも感謝をしているところでございますので、今後ともこの良好な関係を保ちながら町民のため、町の発展のために努力をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） オリ・パラ言われても、オリ・パラ次の議員質問しますので、そのときまた詳しくお願いします。

終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時30分まで。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告6番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり2問の質問をさせていただきたいと思います。サイレンも鳴りやみまして、またしても微妙な時間帯になってしまいまして、極力時間を有効に使っていきなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

先ほど4番議員から、オリ・パラの件は次の議員がするというので、答弁を待っていただいたような状況になりますので、ぜひオリ・パラの件でしっかりと答弁いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは1問目、東京オリ・パラ事前合宿についてということでございます。

現在、東京オリ・パラ事前合宿にて2人のカヌー選手、2人のパワーリフティング選手、これらの講師として計6名が決定しております。この件につきまして、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目として、事前合宿参加人数がふえる予定はあるのか。また、いつの時点で決定になるのか。

2つ目、決定するにつれて具体的な準備のための予算が明確になってくると思うが、国からの予算、町で出す予算等の算出は具体的にどのようになっているか。この部分が、先ほどの件と関係してくるかなというふうに思います。

3点目で、コテージやカヌー場の改修、その他の要望されている改修などの見込みなどはどのようにしているか。また改修時、それらの施設の一般の利用は可能になるのかどうか。

4点目、交流事業としてカヌー選手合宿時に考えているとしているが、事業規模、内容はどのように考えているか。また町民とのかかわり、この部分につきましてどのように考えているか。

以上の点についてお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま高橋聡輔議員から、東京オリ・パラ事前合宿について大きく4点についてご質問がありました。それぞれについてお答えいたします。

まず、事前合宿の参加人数についてということですが、事前合宿の日程及び人数につきましては、チリ共和国パラリンピック委員会が駐チリ日本国大使館を通じて加美町に連絡しております。大使館のほうからは、4月27日に報告がありましたが、チリ共和国パラリンピック委員会の公式の連絡であることから、ほぼ決定の内容となります。

続いて、2つ目に予算についてであります。今年度の事前合宿に要する当初予算額は717万9,000円となっております。この中には、国旗・フラッグ代といった啓蒙活動と交流事業費が含まれております。財源につきましては、地方創生推進交付金より190万8,000円、オリ・パラ特別交付金より290万5,000円、一般財源が236万6,000円の予算となっております。当初予算額は、選手団16名で算出しております。今年度の事前合宿は6名ということですので、事業費528万円相当額の執行額が見込まれます。一般財源の支出は195万円相当額の執行を見込んでおります。

また、パワーリフティングの事前合宿を行うに際しまして、機具の購入が必要となっております。業者の見積もりでは、195万円相当がかかることになっております。購入費用につきましては、今年度地方創生拠点整備交付金事業を活用しまして、中新田B&G海洋センターの改修工事を行うわけですが、その中でトレーニング機具も整備することとしております。その機具の整備費での購入を予定しております。

続いて3点目ですが、施設の改修等についてですけれども、やくらいコテージの改修につきましては平成13年度から平成14年度に整備されました7棟、これを対象としております。このうち2棟が、バリアフリータイプとして整備されております。バリアフリータイプ2棟につきましては、建物内部と外部の建具類の一部を引き戸にするなど、車椅子の利便性を高めることを考えております。ほかの5棟につきましては、バリアフリータイプとして内部・外部を改修いたします。

工事のスケジュールにつきましては、9月着工を目指しております。施工については2棟ずつ行うことで、なるべく施設利用に負担がかからないように進めてまいりたいというふうに考えております。

カヌー場の改修工事につきましては、レーシング場の改修はございませんが、中新田B&G海洋センターの多目的ホール部分の改修工事の9月着工を目指して現在進めているところであります。その際既存の建物を取り壊しますので、施工中の使用は不可能となりますが、主に部活動で使用している中新田中学校、それから中新田高校と協議を行いながら、なるべく練習の支障にならないよう進めてまいりたいというふうに考えております。

最後4点目でございますが、交流事業についてでありますけれども、交流事業費としては南三陸町との交流も含んでおりますが、100万円の予算でございます。歓迎レセプションとスポーツ交流を予定しております、スポーツ交流は運動会スタイルの催しを検討しております。また、パワーリフティング合宿期間中に、やくらいふれあいカーニバル2019、仮称でありますけれども、これを予定しております。その中でチリフェスティバルといったブース出店も検討しております。今後、こういった町イベントへ参加するなどして、より多くの町民の方にご紹介して参加していただきたいというふうに考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま答弁をいただきまして、町長、今の答弁の中で先ほど手を挙げていただきましたけれども、漏れているものとか町長のほうからあればまず先に、先ほどの4番議員からもありましたので、ぜひお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 特に漏れているところはございません。

せっかくそういったお話でしたので、最新の情報をお伝えしますが、先ほど申し上げたように一昨日官邸におきまして安倍首相、それから鈴木五輪担当相立ち会いのもとに第3回の全国ホストタウン首長会議が行われました。3自治体のうちの1つとして、加美町が事例を発表してきました。そのときに、チリ共和国のフリオ大使も駆けつけてくださいまして、フリオ大使ともお話をする機会がありましたが、フリオ大使のほうから、ことしの9月の合宿期間中、私も加美町を訪れますというふうにおっしゃっていただきましたので、できれば先ほど教育長からあったチリフェスティバルに合わせて来ていただけると、なおよろしいのかなと今教育長の答弁をお聞きしながら感じたところでございました。

さまざまな交流、これからスポーツ推進室のほうで企画をすることになっていると思いますので、町民とのふれあいを通して、特に青少年たちがさまざまなことを学びとっていくということ、それから町民もこれからの社会のあり方、いわゆるバリアフリーの社会がどうあるべきかということを考え、そして実行するまたとない機会なんだろうというふうに思っておりますので、大いに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最新の情報、ありがとうございます。

ここから少し質問させていただきたいと思いますが、まずもって予算の関係上で当初16人を見込んでいたところ717万9,000円ですかね、こちらのものから今回6名ということでさほど金額が下がってこないというふうに見受けられるんですが、これに対する要因というものがわかりになればお答え願います。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

経費に関しては、当初16名で700万円ほどの予算を見ておりますけれども、16名が6人になったということで16分の6という経費ではございません。それは何でかと言いますと、相対的に食料費・宿泊費等は人数相当分減ることになりますけれども、そのほか今回パラカヌーとパワーリフティングのこちらに来るキャンプの時期が違いまして、ちょっと重複する部分もございます。そこら辺と、あとは輸送関係、あとは交流イベント等々が重複するというので、経費に関してはなかなか人数分の削減にはならないということをご理解いただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 16分の6というような予算にならないというようなことで、この関係で来る時期が異なってしまうということで、こちらからもちろんさまざまなそういった機具を借りなきゃいけない、ないしは運搬のためのバス等ですかね、こちらのほう1回で来てくれるというふうになるとこの経費も下がってくるものなのかなというふうに思うんですが、それができない理由というのは何かあるかどうか、お願いします。一度に来れない理由ですね。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

こちらに来る目的としましては、東京でプレ大会がございます。テストイベントということで、各競技が9月ごろにプレ大会といたしまして来年のための試験的なイベントがございます。それにあわせてこちらに来ることになりますので、競技ごと会期が違うということで、今回はカヌーとパワーリフティングは時期が違うというところで、大会の1週間前というところで入ってきますので、そこら辺がちょっと一緒に入ってこれない理由でございます。来年に関しては会期が同じですので、何日かの差はありますけれども多分同時期に入ってくると想定しております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ということは人数がふえても、競技がふえることによってそういったこ

とが起きてしまっているというようなことで理解をさせていただきます。本大会の場合は、それはいいですね。本大会に向けてですけれども、本当にチリの選手の皆さんには頑張っていて、より多くの人に来ていただきたいというふうに思うんですが、この部分なかなか人数が確定するというのは非常に競技の結果の関係だと思ってしまうので厳しいと思うんですが、ここからちょっとコテージ等々にも関係してくるので、実際には本大会に、今回6名ということなんですが、本大会はどれくらいの方が来るものなのか。これは、迎え入れるこちらの町側としても準備ですとか想定というのが必要になってくると思いますので、その辺ちょっとなかなか難しいことではあると思いますけれども、お願いします。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

来年に関しまして最大30名、6競技31名ですね、というところで大使館のほうからは報告が上がっておりますけれども、当初加美町に関しては最大16名の受け入れというところで今進んでおりますけれども、その人数に関してはまだまだ予選が決まっていない状況でございます。日本に関してもまだまだ選手が決まっていない状況で、正式には多分来年の春というところで選手が確定する予定でございます。

なお、パラカヌーのカタギリ選手に関してはもう既に決まっているというところで、競技によってはそれぞれまちまちのところがございますので、そこら辺の人数はちょっと流動的になる可能性がございます。ただ、チリのほうでは6競技に関しては最有力な競技というところでの報告ですので、そこら辺の技術的というか差はちょっと出てくるのかなと思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 人数確定がなかなかしない中、準備をしていかなきゃいけないというところに、担当課あるいは関係する職員非常に苦勞されるかと思いますが、その辺国際的な交流にもなりますのでしっかりと行っていただきたいという思いを込めまして。

次はコテージ、先ほどコテージ2棟を今回使うというようなことでした。コテージの改修ですね、実際に今回2棟はバリアフリーと完全に言っているのかどうかあれですけれども、泊まれるところが2つあります。恐らくそこを使うのかなというふうに思っているんですが、改修する時期、先ほど2棟ずつの改修というような話がありましたけれども、改修する時期はいつごろなのか。また、この財源等というのは先ほどもちょっとあったと思うんですが、特に変更はないのかなというところが2点目です。もう1つはこのコテージ、加美町振興公社が関係すると思うんですが、2棟ずつ、時期によって繁忙期であればあのコテージ非常に人気がありま

して、公社の中でもコンスタントに予約が入り、それだけ売り上げも見込めるというところの中で、その心配をちょっとしてしまうんですけども、その辺の関係も含めてお願いします。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

ことしに限ってはバリアフリー化されている2棟で、1競技3名ですので関係者も多分、ボランティア等も入ってくると思いますけれども、その2棟でちょっと対応したいと思っております。あと改修に関しましては、とりあえず公社のほうと協議をさせていただきまして、確かに時期的に大変忙しい時期ではございますけれども、将来共生社会の実現というところでぜひバリアフリー化したいというところで、とりあえず2棟ずつの改修でできるだけ予約は受けられる状況で対応したいというところでございますので、どうぞご理解していただきたいと思っております。

時期に関しては、ことしの9月から来年の3月31日までの着手ということになります。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。2点目のご質問といたしまして、コテージ改修の財源についてというご質問でございます。企画財政課長、お答えさせていただきます。

地方創生の拠点整備交付金を活用いたしまして、予定しておりますやくらいコテージの改修でございますけれども、これまで全員協議会あるいは当初予算の特別委員会等々でご説明をしております。実は現在改修に当たりまして、主管となります東北農政局と協議をしている最中でございます。協議が整います7月の下旬ごろに、全員協議会等々で皆さんにご説明をする予定でしたが、ご質問がありましたので簡単にその辺ちょっと説明をさせていただきます。

まずこれまで説明をしておりますが、このコテージの改修に当たりましては、まず3つの工種に分けられます。まず1つ目が、コテージ7棟中5棟についての車椅子対応の浴槽の改修と建具、ドア式から引き戸への障がい者に配慮した改修工事。2点目といたしまして、3棟分の老朽化いたしました給湯設備あるいは暖房設備の改修工事、これは当初電源立地の交付金を活用して整備をするということでお話をさせていただいております。それから3つ目といたしまして、コテージ7棟分のテラスの改修、これは現在板張りのテラスになってはいますが、これをインターロッキングにかえる。それから車椅子でも上がれるように、5棟分についてスロープの取付工事を実施するというご説明を申し上げてまいりました。なおこの

3つ目の事業につきましては、観光庁の補助事業がありますので、制度が明確になった時点で補正で対応したいということでご説明を申し上げました。

冒頭に、東北農政局との協議ということでお話をさせていただきましたが、内容につきましては平成13年度・14年度に、小野田町時代になりますけれども農水省の新山村振興関係の補助金を活用してコテージを整備、7棟、平成13・14年度2カ年にわたりまして整備をしたわけでございますけれども、今回拠点設備を活用するに当たりまして風呂場の拡張とか建具等々についてでございますけれども、補助金の二重投資になるのではないかとご指摘がございました。木造等の耐用年数を見ますと22年となつてございまして、建築してからことしで16年となりますことから、その6年分の残存価格といえますか、補助金の返還が求められるというようなことでもございました。

現在、金額につきましても協議中と、いずれ農政局のほうで金額がはじかれるわけでございますけれども、大した額にはならないのかなと思ってございますが、いずれその時点でまた説明をさせていただきたいと、このように思っております。

以上のことから、浴槽の改修につきましては当初どおり拠点整備の交付金を活用して実施いたしますが、先ほど電源立地で予定していたものにつきましては、協議が整っていないということで全額辺地債を充当したいと考えてございます。それから、観光庁の事業で予定しておりましたスロープ・テラスの改修につきましては、4月になって制度設計が発表されまして、旅館業を営むものが申請者というようなことがございまして、町では申請者になれないといったこともございまして、全額辺地債で対応したいと、現在このように考えているところでございます。いずれ農政局との協議が整いましたら、7月下旬になろうかと思っておりますけれども、全員協議会におきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） さまざまな補助金ですとか地方創生の関係、拠点整備の関係ですとかしかるべき対応をしていただいて、ぜひ議会のほうにもう一度決定次第説明していただければというふうに思っております。

その部分で、実際にどれぐらいの費用がかかってどれぐらいの効果が見込めるかというのが、我々議会でも考えていることかと思っておりますので、その辺をもう少し聞いていきたいと思っておりますけれども、ごめんなさい、費用の前にもう1点だけ。コテージ、先ほどありました公社との関係。公社の売り上げの関係ですとか、あるいはカヌー場の改修。普段中学生、あるいは高校生

等使っているところがありますけれども、この辺の連携ですとか情報交換、部活動等も一生懸命やっている部分がありますので、この辺の連携はしっかりとれているということの解釈でよろしいんですね。そこの部分だけしっかりしていただきたいなと思いますので、その点についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

まずコテージに関しましては、公社と打ち合わせはしております。協定式のときにもご協力いただいておりますので、そこら辺での反省会とかそういうのもやったり、そういうところでちょっとお話は詰めております。この間も、コテージの整備に関して商工観光課も含めて打ち合わせをした結果でございますので、ご了解されていると理解しております。

あと、B&G海洋センターに関しましては学校の先生を通しまして、いろいろ今後のスケジュールも踏まえまして、正式ではございませんけれども常にお話しをしている状況でございますので、今後のスケジュールに合わせて中新田高校、あとは中新田中学校のほうも行動していくことでお話しはしております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、時間の関係もありますので、ちょっと2問ずつぐらいまとめてというふうに思いますが、同じく改修関係のところなので、いきたいと思います。

この間、5月23日に全員協議会の中で説明があったんですが、その中で一部ちょっと気になるところがありましたので、先ほどウエイトリフティングの云々というところで機具の購入というところがあったんですけども、それと同じような形でカヌー、チリ国から示された必要物品ということで自動発艇装置借り上げ、業者と調整中。なかなか、すみませんカヌーの知識がないもので、これがどういったものでどれぐらいのものなのか、この辺についてが1点になります。

もう1点は、同じく先ほど質問させていただきましたコテージ、これのWi-Fi環境についてということで、これもWi-Fi環境、今海外の方々・インバウンドに求められるものというのがこのWi-Fi環境の整備というものが非常に大きくあると思いますので、この辺についての説明をもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

現在チリのほうから要求されているものが、まずパワーリフティングに関しては機具を準備していただけないかというところで、今回6月補正で上げさせていただいておりますが、何分健常者のパワーリフティングの用具と違いまして、なかなか日本国でも用具がない状況でリースもないということで、6月補正にちょっと上げさせていただいている件もございます。

あとカヌーに関しましては、2名あちらから選手が来ますので、カヌーに関してはちょっと飛行機では持ってこれない状況がございますので、こちらとして準備したいというところで、以前からB&Gのほうで競技艇2艇、B&Gの助成のほうで申請させていただいているものですので、その2艇を購入する予定でございます。ただ、日本で行われる来年のオリンピックだと思うんですけれども、なかなか競技艇が手に入らない状況でございます。今、日本障害者カヌー協会のほうでも注文は昨年からしていますけれどもことし入るか入らないかというところで、なかなか難しい状況でございますので、日本障害者カヌー協会のほうで2艇お借りすることで今進めております。

あと自動発艇装置に関しましては、この加美町のレーシング競技場では、国体のときに自動発艇装置を使用しております。借り上げだけでウン千万円です。1,000万円から2,000万円という用具でございます。今回に限ってそれをリースするということはなかなかできませんので、そこら辺はチリのほうに難しいというところでお返事はさせていただいています。

あとコテージのW i - F i 環境でございますけれども、以前公社とお話ししたときにぜひやくらいの施設群には今W i - F i が整ってございませんので、その環境を整備したいということでそちらは公社のほうで進める予定でございますけれども、コテージになりますと1棟当たり1契約ということになりますので、なかなか公社のほうでも難しいところがございます。今回、県の補助金で200万円を上限とするところがございますけれども、今回6月補正にも計上しておりますけれども、2分の1助成でW i - F i をとりあえずコテージに整備したいというところで、6月補正に今回上げさせていただいております。

W i - F i に関しましては、やっぱり海外の選手に関しては携帯が通じないというハンディがあります。現在ネット社会の中で、やっぱりメールとかそういう連絡をとりたいというところで、ぜひW i - F i 整備をしていただきたいという要望がございましたので、県の助成を使用しまして今回整備したいなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

続きまして、同じく全員協議会のときに感じたものなのですが、歓迎レセプションに関して、パラカヌー合宿時に歓迎レセプション・町民との交流会を実施予定だというふうに、全協資料ではなっておりました。ウエイトリフティングの選手に関しては、同じ来たタイミングでやるのかどうかというところ、この文字だけ見てしまうとパラカヌーはこの間も調印式のときに来ていただいてやったと。再度パラカヌーに注目が集まっているような状況になるのかなというふうに見てしまったので、そこら辺についてお願いします。

もう1つは歓迎レセプション、ちょっとなかなかまだ我々の中で、町民も同じくですし我々議会もそうだと思いますけれども、歓迎レセプションの規模だったり内容だったり、なかなかまだ伝わっていないような状況にあるかと思えますけれども、これの今想定しているものないしはボランティアスタッフ、町民なのかさまざまなボランティアスタッフが必要になると思えますが、どういったことにボランティアスタッフを使おうとしていて、どれぐらいの規模なのか。この辺をちょっと、少し想像できるように説明していただければと思いますが、お願いします。

○議長（工藤清悦君） スポーツ推進室長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） スポーツ推進室長でございます。

まずもってカヌーに関しましては、2名の選手はこの間の調印式に来ておりますので、規模的にはなかなか難しいですけれども、この間の歓迎レセプションをした調印式の際のそんな程度のレセプションなのかなと、まだ具体的には走っておりませんが想定はしております。パワーリフティングに関しましては、今度初めて加美町に入らせていただく選手でございますので、それなりの協定式に見合ったレセプション相当の歓迎的な意味合いでのレセプションをしたいなと思っております。

また、南三陸町との交流も含めまして、南三陸町と一応打ち合わせはしております。そのときに、9月の時期に関してはやっぱり加美町ではありますけれども、議会があります、定例議会が。なかなか長時間にわたって、9月の末ごろまでかかるということでしたので、それでカヌーじゃなくて9月の末に来るパワーリフティングというところで照準は合わせております。

ちょっと南三陸町に関してはまだ具体的には走っていませんけれども、当初2週間のキャンプで想定しておりましたので、1泊2日で交流会を実施したいというところで南三陸町からは意向がございましたけれども、今回は8日間ですので1泊2日にしてしまうと練習もままならないということになりますので、日帰りで交流を進めてまいりたいと思っておりますので、そこら辺でできる限りの交流会をしていきたいなと思っております。具体的には復興の状況を確認し

ていただいて、あとは今またチリとの交流もありますので、そこら辺の志津川高校との交流とかそういうところの具体的な話を今後進めていきたいと思っております。

すみません、ボランティアに関しましては、とりあえず選手に関しては人の手を借りず自分でやれる範囲でやりたいということが意思としてあります。そこで、何もかもお手伝いするわけにはいきませんので、できるだけボランティアは使わない方向で私なりにちょっと考えております。ただ、やはり加美町でやる限りはそれなりにかかわっていただく必要がございますので、運営等のボランティア等もちょっと想定しなくちゃいけないのかなとは思っております。

あともう一つですけれども、ちょっと情報提供ではございますけれども、きのう町長のほうからトヨタ自動車の支援というところでお話がありましたけれども、トヨタのほうで期間中に福祉車両の提供、あとボランティアも提供したいという意向がございます。そこら辺で、トヨタからもご支援をいただくことになっております。また、ちょっと支援とは違いますけれども、トヨタグループの宮城トヨペットのほうからワゴン車1台を寄贈することで今話を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） なかなかちょっと、まだ私の想像力が乏しいのかどうかあれですけども、前回の調印式と同じくらいの規模なのかなというような推測はしております。

町長にお伺いします。昨年12月の一般質問におきまして、私オリンピック・パラリンピックの件ということで質問させていただきまして、またかというようなところなんですけど、その部分におきまして町長答弁いただいておりますが、誘致のメリットとは一体何ですかというような、今回のオリ・パラの誘致をすることによって一体どういうことですかというようなお話をさせていただいたところ、答弁の内容で、町民の一体感の醸成、共生社会の意識向上、全国へ発信する絶好の機会であると。チリ関係者との人的ネットワークの構築、スポーツへの関心の向上と答弁をいただいております。

今回、もちろん2回あるうちのまだ1回というところなんですけど、ちょっと私の想像力の問題なのかもしれませんが、町民の一体感の醸成であったり共生社会の意識の向上、全国へ発信する絶好の機会というのはできているのかなと。先ほど町長のお話からチリとの関係者との人的ネットワークと、この辺に関しても伝わってくる部分がありますけれども、あとスポーツへの関心の向上ですかね。この辺の部分に関しまして、現時点で町長が思い描いている部分でどの

程度達成に近づいているか。また、町長が今考えている時点での課題、こういった形で動いていったらいいかというふうに考えていることがございましたら答弁願います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、推進室長からも答弁がありましたように、これからというものが多いんだろうというふうに思っております。ようやく来る方々の日程等も決まりましたので、これからどうやって町民を巻き込んでいくか、町民にかかわっていただくかということが、機運を醸成していくということが大きな課題だろうと思っておりますので、今さまざまな先ほど申し上げたチリのフェスティバルブースの出展などということも考えているようでございますので、さまざまな機会に町民にチリという国に親しみを感じていただくということ。それから、チリの選手等々ともかかわる機会を設けていくと。あるいは障害者スポーツですね、こういったものを体験していただくとかということも含めて、さまざまな機会を捉えて町民の一体感、あるいは共生社会の実現、そういったことに取り組んでいることが大事なんだろうというふうに思っているところでございます。以上です。

なお、トヨタ自動車積極的に支援をしてくださるということでございますので、先ほどのメリットという中で我々が全国に情報発信していく中で、そういった協力者も出てきていると。それから、まだ企業名は公表できませんけれども、企業版ふるさと納税を通して加美町のパラリンピックの取り組みを支援するという企業も出てきておりますので、さまざまなメリットというものを今後具体的に皆様方にも理解いただけるようになるだろうというふうに思っているところでございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長答弁にもありましたとおり、町民の一体感の醸成、共生社会の意識向上、さまざま今テレビやニュース等でパラリンピックの競技を実際に体験してみるというような報道をやっておりますが、なかなかまだそこまでいけてないのかなというような感じがしておりますので、ぜひその辺もせつかくの機会なのでそういった機会をふやししながら、町民の一体感の醸成というところに努めていただきたいというふうに思います。1問目について、これで終わります。

2問目にいきます。2点目、学力向上について。これに関しましても、私も何度か今までやらせていただいております。もちろん今回質問するに当たっては、学力が全てだというわけではありませぬので、ご理解いただいた上で質問させていただきます。

本年度の施政方針の中に、学校教育に関する専門的事項の指導を充実させるため指導主事を

配置し、学校を支援する機能を強化するとうたっております。その中でも、学力向上においては喫緊の課題であると考えます。町長が招集する加美町総合教育会議や、教育長が招集する加美町学力向上会議の内容について、以下の点について伺います。

1 点目といたしまして、総合教育会議で今までの町長の方針はどのようなものなのか。

2 点目、学力向上会議において、具体的に話し合われている課題はどのようなものか。

3 点目、本年度取り組む具体策としてはどのようなものか。

4 点目、本年度から高校受験の選抜方法が変更になると。具体的にはどのように変更になるのか、またそのために学校・生徒・保護者に説明をどのようにしていくのか。この辺につきましては、非常に中学校3年の子を持つ親の方からの質問が多いものですから、この点につきましてもお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは初めに私のほうから、その後教育長のほうから答弁させていただきます。

まず1点目でございます。1点目については私のほうから答弁いたしますが、この総合教育会議であります。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、平成27年度から設けられているものです。首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題や政策の方向性を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としたものでございます。

構成といたしまして、町長と教育長、教育委員で構成しているところでございます。会議は、町長、教育委員会の協議調整の場として位置づけられているものでございます。私が招集をするものでありますけれども、町長の方針を示すという趣旨の会議ではないということでございます。さまざまなことの協議・調整を行うよう法律では示されておりますが、1つとして教育に関する大綱の策定の協議、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合などの緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行うこととされております。

これまでの総合教育会議の状況ですが、教育の目標や施策の根本的な方針を定めました加美町教育等の振興に関する施策の大綱について協議を行い、平成27年度に策定しております。この大綱では、4つの方針を掲げております。「優しさとたくましさを培う学校教育」「学びと協働の心に満ちた地域社会」「地域に根ざした香り高い芸術文化」「喜びや健康を実感する生

涯スポーツ」という4つの方針でございます。

協議・調整事項としまして、新年度の予算編成時期の前に教育総合会議を開催しまして、予算編成に向けた教育施策に関する協議を行っております。このほか、学校の統合・再編についての協議も行っております。5月17日には、中学校再編基本方針の見直しについて、中学校統合に関する基本的な考えについても協議をしたところでございます。

また、今年度は教育大綱の見直しの時期となっております。総合教育会議の中で、新たに教育大綱の策定に向け協議することにしておりますが、これからも町と教育委員会の連携をより一層強化し、将来を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境整備と、社会教育・文化教育・スポーツ教育推進等の生涯学習の充実に努めてまいりたいと思っております。こういった中で、当然学力の向上ということについても話し合われているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、私のほうからただいまご質問いただきました4点のうち学力向上会議、それから高校入試の選抜方法についてお話ししたいと思います。

まず学力向上会議について、具体的にどんな話し合いが行われているのかということでございますが、学力向上会議におきましては小中学校9年間の連続した学びとなるように、中学校区ごとに全国学力学習状況調査の結果を分析しまして、その分析から出た課題、そしてその具体策について話し合ってきております。課題は、3中学校区ともに、自分の考えを条件のもとに書く力、それから、自分の考えを図や式と言葉を関連づけて説明する力、これが弱いということが挙げられております。そして家庭学習の習慣化、これも課題であるというふうに挙げられております。

これらの課題の解決策としまして、小中学校において国語の授業におきましては自分の考えを伝え合う活動、それから決められた文字数と文章構成を条件として作文を書く活動を積極的に取り入れております。また、算数・数学の授業におきましては、自分の考えを図や式と言葉を関連づけて書くこと、それから学んだことを活用して文章問題を解くことなどが取り入れられております。さらに、中学校区ごとに算数・数学の授業を教員同士がお互いに、小中学校の教員ですね、お互いに見合っただけで学力向上のための授業づくりについて検討・改善を進めております。そして、同一中学校区において小中学校9年間を見据えた家庭学習の習慣化を図るために、中学校区ごとに作成した家庭学習の手引きを各家庭に配布しまして、授業で学習した内容と関連づけながら家庭学習の定着に努めております。

続いて、本年度取り組む具体策としまして、本年度学力向上会議1回実施しておりますけれども、本年度も引き続き昨年同様、全国学力学習状況調査の結果、それから加美町標準学力調査の結果の分析をもとにして、学力向上のための授業づくりについて中学校区ごとに検討し、実践してまいります。また、昨年度作成しました家庭学習の手引きの活用、そしてそれを受けてさらに改善を進めてまいりたいというふうに考えております。

そしてあと、さらに今年度はどの小中学校におきましても学力向上のための授業づくりを一層推進してまいりたいというふうに考えております。そのために、授業の初めに子どもたちがきょうの授業の狙いがわかるように、教員が狙いを黒板に書くなどして子どもたちに狙いを理解させて、学習に取り組ませてまいりたいというふうに思っております。また授業の終わりには、きょう何を学んだのか、大切なことはどんなことなのか、授業を振り返らせ学んだことを子どもたちにしっかりと理解させる。そういうことなどを、宮城県のほうで学力向上に向けた5つの提言というのを出しているんですけども、今年度はこれまでの事業の見直しを図って学力向上に向けた5つの提言、これを全ての小中学校で共通に取り組んでいこうというふうに考えております。

続いて、4点目の高校受験についてでありますけれども、ご質問の高校受験の選抜方法の変更の1つ目につきましてお話しをします。これまでの前期選抜と後期選抜、これを一本化したということがまず大きな1つ目になります。これまで前期選抜では、各学校ごとに出願できる条件がありました。それを満たさない生徒は、受験できませんでした。しかし一本化されたことによりまして、全ての受験生が希望する高校に出願し、受験することができるようになった、それが1点目であります。

2点目が、受験の日に例えばインフルエンザなどやむを得ない理由で受験できなかった場合にも、追試験が実施されると。このことにより、どの生徒も志望校を受験する機会が保証されるということになりました。

3つ目ですが、合否判定が学力検査点と調査書点をもとに行う共通選抜。そして、さらに学力検査点と調査点に面接や実技・作文の特典を加味して行う特色選抜、この2通りの選抜方法で合否を判定することになります。

また子どもたち、それから保護者、それから先生方への説明についてなんです、新入生への説明会を昨年度も県の教育委員会のほうからお招きして、中学生、保護者、そして教職員対象に説明していただきましたけれども、今年度も去る6月7日の日に小野田文化会館大ホールにおいて町内の中学生、1年生からも参加がありました。1年生、2年生、3年生、それから

保護者、そして教員対象に実施しております。あと、さらに今後來月には地区別の、ここですと大崎地区ということになりますけれども、合同説明会が予定されておりました、そこで入試制度の説明、さらには各高校が求める生徒像や選抜方法の説明が行われる予定であります。

以上です。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 教育総合会議に対する質問からなんですが、先ほど町長の答弁の中で首長と教育委員会の意志統一を図るといような目的であって、町長の方針を出すものではないといような、もっと根本的なものであり、予算編成に向けたものなども話をするとところであるといような答弁をいただきました。私も、こういった会議が行われているといのはわかっていたんですが、内容までなかなか確認をしていなかったところがありまして、平成30年度12月に行われました教育総合会議の内容を見させていただきました。

学力向上に関しては喫緊の課題であるといような話の中で、私が学力と思っているものと町長が思っているものといのはちょっと違うんだなといような内容がありまして、発言の中で、アウトドアに取り組んでいるのは一応観光振興といことではあるが、加美町の子もたちにはアウトドア体験を通して体力・発想力・チームワークを身につけてほしい。実は、アウトドアスポーツを推進している一番の根底はそこである。それによって真の学力を身につけてほしいんだといような発言が載っておりました。

もしそうだとすれば、私の学力といものの想定がちょっと間違っているんですが、観光振興のアウトドアなのか、教育のためのアウトドアなのかによっては、ちょっと教育からずれてしまうかもしれませんが、会議の内容の話をさせていただいていますので、アウトドアで体力・知力・チームワークを身につけるといことであれば、もう少し加美町の子もたちが参加しやすいもの、あるいは恒常的にといいますか、気軽にいつでも参加できて習慣化できるよなものによって、こういった体力も知力も勉強もそうだと思うんですけどもついていくといふふうに私は考えるんですが、町長はこの学力、先ほどのアウトドアは観光産業に重きを置くものなのか、または教育環境に重きを置くものなのか、この辺の町長の学力に対する考え方も含めましてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 学力とい定義ですね、これによって違うと思いますが、例えば狭義の学力、いわゆる点数ですね。学力は、別な言い方をすれば認知能力ともいいますけれども、この非認知能力が育まれて、初めて認知能力が生かされるといふふうに言われております。しか

らばこの非認知能力をどのように養うかということですが、これは前に町長日記にも書きましたけれども、実は自然の中での体験、アウトドア体験というのは非常に重要だというふうに言われています。もちろん大きな意味では遊びですね、小さなころの遊び、こういったことも非認知能力を養う上では非常に大事でございます。また、当然健康、体力、こういったことも非常に重要でございます。

ですから、こういった認知能力を生かすための非認知能力を養うためには外遊び、アウトドアと言ってもよろしいでしょう。こういったことが、非常に重要だということなんですね。これは、さまざまな調査の中で明らかになっていることでありますけれども、そういった中で加美町が観光振興の一環としてアウトドアランド形成事業を推進しておりますが、これを単によそから来る観光客のためだけと捉えるのではもったいないわけですよ。そういったさまざまな体験、そしてイベントにも積極的に子どもたち、あるいは親子で参加していただくということが非常に重要であって、こういったことが子どもたちの非認知能力の育成、そしてひいては学力の向上である認知能力の向上ということにつながっていくというふうに考えておりますので、そういった発言をさせていただきました。

大事なことは、使える学力にしていかなくならないということなんですね。世間に言われていますけれども、優秀な大学を出て、確かに点数たくさんとれるけれども、実際社会に出てみるとなかなかコミュニケーションがとれない。あるいは頑張る力が不足している、協調ができない、さまざまな問題が出てきておりますので、やはりしっかりと使える学力、生きた学力、こういったものを身につけていただくためには、そういった総合力ですね。人間としての総合力、こういったものを養っていく必要があると思いますので、その中でアウトドアという、外遊びといってもいいでしょう、こういったものが非常に重要になってくると。ゲームだけをしないで、子どもたちに大いに体を使って外で、ボルダリングでもいいんですけども、遊んでいただきたい、取り組んでいただきたい、そんな思いからお話しをさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 外遊びをしながら認知能力を高め、ゆくゆくは学力、勉強の力と言ったらいいんでしょうかね、問題を解く力というのか、そういったものも育てていただきたいというような答弁だと思います。

しからば今アウトドアのところ、ランニングバイクは小学生以下が対象ですかね、その遊

び場というところではあるんですが、そのほか自転車、子ども用の自転車というわけではございません。ボルダリング施設が藁葉の上にありますと、どうしても加美町広いものですから行きにくい子たちもいます。教育としてその部分に力を入れるのであれば、もう少し近場でそれこそ外遊びができる環境というものも、もっと形成をしていただきたいというふうに思いますので、そちらのほうもよろしくをお願いします。

先ほど町長のほうから、使える学力というようなところで、点数がとれてもなかなか仕事ができるわけではないというふうなお話もありました。同じく教育総合会議の中で、テストの点数をとればよいというわけではなくて、テストばかりさせることがいいわけではないというところの流れから、AIが発達すると、算数が得意だとかの能力は人間に求められなくなってくるのです。AIのほう間違いなく速いし、ミスがない。これからは人間性だ。人間性が求められるんだというふうに発言をされています。幾ら成績がよくても、社会では使い物にならない時代がきますと。

まさに、使える学力というようなところでの発言だと思うんですが、なかなかAIが出てきたことによって、なぜAIがその答えを導き出したかという部分や、この基礎学力の部分であったり、小学校・中学校で学ぶことの重要性だと私は考えているんですが、この辺につきまして町長答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに私が申し上げたことは、多くの学者も言っていることだと思います。ですから、我々がこれか身につけなくちゃいけない学力というものが、単に計算をして答えを導くというものだけではなく、もちろん基礎学力は当然のことです。これは言わずもがなでございますので、昔から、読み書きそろばんという基礎学力は、当然これは身につけなくちゃいけない。そのために、教育委員会でも教育長を先頭に宮城大学にあります県の教育センターと連携をしたり、そして指導主事を配置したり、あるいは学力をつけるために大事なことは読書週間をつけるということが大事ですから、図書費も皆さん方に認めていただいて増額をしたり、そして支援員を配置をしたりという形で、基礎学力をつけるための努力を既にかなり行っているところでございます。

そういったことはもう言わずもがなという前提に立って、さらにこれからこういった能力を身につけていかなくちゃいけないのか、社会で活躍するために、生きていくためにという中で当然今後はAIとの共存ということが大事になってきます。あるいは、そこで言っていないけれども、外国人との共存ということも大事になってくるでしょう。そういった新たな能力という

ものが、私たちに、これからの子どもたちに求められるということでございます。そういった趣旨で発言をしたものでございます。最終的には基礎学力、学力も含めた総合力ということになるんだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 答弁いただきましたので、今度は実際に基礎学力の部分の点について質問させていただきます。

指導主事を配置し、学校支援の機能を強化するというふうに言っています。まずこの基礎学力ですとか、さまざまな点について、指導主事が具体的にやっているものとは一体何なのか。また、中学校区との連携による学校サポート事業を継続するというふうにもうたっておりますが、この辺の具体的なものについて教えていただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

まず指導主事についてなんですが、指導主事はいろいろやってもらうことはありますけれども、主に一番は、きょうも西小野田小学校で校内授業研究に行つて授業を見て、あと先生方と協議して、そして指導助言をするということを行っているわけですが、学校に行つて校内研究、あるいは授業研究、それを一緒に見て指導助言をする、そして先生方の授業力・指導力をアップすると、それを一番最優先で考えております。

それから、加美町の児童生徒の実態ですね。それを把握して、生徒指導面での指導・助言を行つてもらっております。それからあと、学校サポート事業ということでありましたけれども、特に小学校と中学校のこれまでの学力調査の結果を見たときに、それぞれ小学校も中学校も先生方、一生懸命やってくれています。そして成果も上がっておりますが、中学校でなかなか伸びない教科もある、全てがということではありませんので。そのときに、小学校と中学校の学習面での接続っていうんですかね。それを、中学生が小学校に入ったときに授業を受けてとまどい感とか困り感がないように、その授業づくりについて昨年度は中学校区ごとに小中学校の先生方が集まって、午前中小学校の授業を見て、午後から中学校の授業を見て研究協議をしました。そして、授業づくりについて研修会を行っています。

ただ、そのときに中学校の教員が小学校の授業を見るというのは、去年算数・数学であったものですから、一部だったんですね。それで今年度は、午前中に中学校の授業をやって午後から小学校の授業をやって、中学校の全教員が小学校の授業を見て、一緒に学び合うと。それが学校サポート事業で、それをメインにやっついこうかなというふうに、今考えているところで

あります。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、教育長の答弁の中で、中学生の生徒がなかなか成績が伸びないというような部分もあるというようなお話をお伺いしました。今まで、さまざまな議員がこの学力というところに対して質問する中で、小学生の学力テストは全国から見てもほぼ平均値にある。若干下回るというような結果であろうというところに対しまして、中学生になると一気に平均値が全国的に大きく下回るというような現状が続いております。この原因について、どのように考えているか。

また、教育総合会議の中でも、小学生から中学生になるにつれて、定期テストが原因で不登校になるようなケースもあるんじゃないかというようなお話もあったと思います。本町においては、この点数並びに不登校、ここの部分に関してどのように取り組んでいき、問題解決をしていく考えがあるのか。先進地は4・3・2制といいますか、小学校4年間、5・6・中学校1年生と、中学校2・3年生。これをやることによって、徐々になれさせていくというような事例で、教育支援ないしは教育体制を整えているというような先進事例もあるようですけども、本町の教育の考えについて教えてください。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、4・3・2制で徐々にやらしていくというお話がありました。今加美町で考えているのは4・3・2ではなくて、6・3で6と3の、要するに小学校から中学校に行くところをやらしていく、滑らかに。小学校の授業づくりと中学校の授業づくり、そこを滑らかにしていきたいなど、それが小中学校の交流というふうに考えています。それで、小中連携でもやっていきたいなというふうに思っております。

それから、中学校でなかなか成績が伸びない。ただ教科によっては、例えば国語・社会についてはほぼ全国平均並みですので、ただそれ以外でちょっと落ちている教科もあるんですけども、その原因を考えたとき学年が上がるに従って授業がよくわかるという割合が下がっています。やはり子どもたちが授業を受けて、できたとかわかった、そういう実感の持てるわかる授業づくり、それを以前からですけども、それに今取り組んでいるところでありますので、さらにそれをどんどん推進していきたいなというふうに思っております。

それから、あと不登校ということの今話が出ましたけれども、やはり不登校までいかなくても休みがちなお子さんがいるということは、結局休んだときは授業を受けられないわけですから、

学習の積み重ねが不十分だと思うんですね。それで、当然今登校の子どもに対してはケアハウス等、あるいはスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラー、いろいろ連携しながら取り組んでいるところですけども、そして新たな不登校児童生徒をつくらないということで、行きたくなる学校づくりということに取り組んでおります。子どもたちが喜んで学校に来て、教育活動を友達と一緒にやる、そういう学校をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 当町では6・3制を滑らかにしていくというお話ですので、その際中学生になるとどうしても定期テストがあると。子どもたちにとって、定期テストってかなりの恐怖なんですよ、ある意味。細かいテストをやりながら定期テストがあると、細かいテストに対する勉強ってなかなかしないんですね。私も若干教えているところで、日常のテストには全然勉強せずに、定期テストにだけ向けてやらなきゃいけないというような恐怖心もあるようですので、その辺のケアもぜひ考えていただきながら滑らかにしていくというところで、今後も取り組んでいただきたいというふうに要望です。

そこにプラスしまして、補助的役割をしている寺子屋、放課後の寺子屋ですとかさまざま授業の補助的役割を担っているとは思うんですけども、この寺子屋の授業は東日本大震災の関連予算からたしか来ていたはずだと思います。ずっとこの予算があるわけではありません。この部分において、予算があと何年なのかちょっと定かではないんですが、これをこの予算が来ているうちに加美町スタイルとしてももう少し加美町に何が合うか、どういったことをしなきゃいけないのかというところを本格的に考える必要があると思うんですが、その辺につきましてお考えをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今まさに議員がおっしゃったとおり、この事業につきましては令和2年度で終了ということになります。これは100%補助事業ですので、その補助が全くなくなるということになります。これまで評価検証委員会を立ち上げて、それぞれ昨年度も評価して、やっぱり子どもたちあるいは保護者からの評価もいいというふうに伺っております。

それで、今この補助事業の間に議員がおっしゃったように、加美町の子どもたちにとってどういう学びの場を提供することが一番必要なのか、望ましいのか。それはやはり、今年度も第1回目の評価検証委員会あったわけですけども、そのときにぜひそういう視点で評価検証も

お願いしたいということでお話ししていますので、しっかりと検証して構築できればなというふうに考えております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、時間も大分押してきてしまっていますが、本年度から英検や数検の一部補助を行っていくというようなお話がありました。一部の人に限られてしまっているというところがあるんですけども、この件につきましては英検並びに数検の準会場、要するに学校で受けれるよというような会場を準備しているというふうに思うんですが、これの学校ごとの状況はどうなっているかと。

あわせて先ほどの寺子屋なんですけれども、岡山県の和気町というところの映像を見ていますと、すごく学力に力を入れていると。公営の塾をやりながら、その公営の塾で英検のサポートをしているというようなこともありましたので、先ほどの件もあわせて質問させていただきます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

英検等の準会場の状況でございますが、昨年までは中新田中学校、それから小野田中学校が準会場ということになってございましたが、今年度は小野田中学校だけという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

岡山県の和気町だったのでしょうか、私もまだ十分内容は押さえていないところでありますが、詳細、後でしっかりと、参考になるものがあれば生かしていきたいなというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） これも実際に中学生から聞いた話でした。本年度から英検の補助を行うという中で、去年まで準会場としてやっていたが、準会場やりませんというふうになった場合に、やはり受ける環境といいますか、それを減らして補助金をつけるということ自体がどうなのかなと。学校の受験者数によって、この準会場も変わってくるかもしれませんが、この辺の指導といいますか学校側への呼びかけもぜひ徹底していただきたいという思いがありまして、この部分を質問させていただきました。

すみません、時間押しているなので、最後にさせていただきます。公立高校の入試制度、保護

者説明会さまざま行っていくというような話があります。中学校3年生、受験を自分が受けたい学校、入りたい学校がころころ変わっていったりしてしまうのも、現状でございます。そうなった場合、学校ごとに先ほどの説明がありました共通選抜、ないしは特色選抜の比率が違ったり、または合計点数の換算方法が違ったりと、さまざま学校によって違うようです。常にいつでも問い合わせをすれば、説明をしていただけるというような場所があるのか、ないのか。また、それをしっかりと伝えていく必要性があると思いますので、その辺の考え方について一言答弁をお願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今年度から入試制度が変わったということで、具体的なことは最近出たところであります。今、各学校ごとに例えば共通選抜・特色選抜、どういう順番でやるか。そしてあと点数の配点とか、あとそれから特色選抜があるのかないのか、全ての学校でやるわけではありませんので。そういうことについて、今県のほうからもちょうど資料が来ているところですので、そこはあと向上会のほうで各学校に指示をして、子どもたち、保護者、特に1学期はこれから授業参観、学年PTA等あります。そういう場で保護者に説明するとか、あと子どもたちに進路指導の面でしっかりと指導するように指示していきたいというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今勉強している子どもたちが、加美町出身でよかった、あるいは加美町で教育を受けてよかったと思えるように、しっかりと先ほど町長からお話いただいた人間力、合わせまして基礎学力、しっかり学んでいただくような環境を提供できるように、我々大人がしっかりとしていかなきゃいけないという思いがございますので、その辺の要望等々もさまざま含めまして、今後の取り組みにしていきたいという思いを込めて、一般質問を終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時40分までといたします。よろしく願いいたします。

午後0時51分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、17番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[17番 木村哲夫君 登壇]

○17番（木村哲夫君） それでは、一般質問の最後となりました。よろしくお願いいたします。

質問は、通告どおり1件行います。職員の労働・資質向上・メンタルケアについて。

本年度の施政方針に、職員の意識改革が必要であり、あわせて町民のニーズを的確に捉えた対応能力等も重要でありますので、職員の資質向上も図ってまいりますとありました。

近年働き方改革が話題になっておりますが、加美町職員の労働実態など、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目、どのように意識改革を行うのか。2つ目、町民のニーズを的確に捉える職員の資質向上とはどのように行うのか。3つ目、職員の労働環境・時間外の実態と要因は。4つ目、働き方改革として取り組んでいることや、今後取り組もうとしていることについて伺います。5つ目、新卒職員などの育て方について。最後6点目、現在心の体温計などメンタルケアを行っておりますが、相談の内容、相談者数とその推移、職場復帰の対応等についてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

[町長 猪股洋文君 登壇]

○町長（猪股洋文君） それでは、木村哲夫議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まずは、働き方改革ということの中で、どのように意識改革を行っていくかというふうなご質問でありました。職員は日々一生懸命に、住民の福祉の増進を図るために働いております。そういった中で、当然最小の経費で最大の効果を上げることが求められておるわけでございます。住民の納得度の高い行政サービスを適切に提供していくということが、重要な責任となっております。

このことから、行財政改革を推進しているところでございますが、その上でやはり職員の意識改革というものが不可欠であると考えております。職員一人一人が、現状認識と行財政改革の必要性と重要性を強く理解し、改革の当事者として主体的に課題解決に取り組む意識を持つことが大切です。その意識の醸成について、研修などを通して養ってまいりたい。また、職員もそうしてほしいというふうに思います。

4月1日の辞令交付式で、職員にこのようなお話をいたしました。1点目、持続可能な町をつくるためには3つの力、魅力、地域力、財政力が必要である。2つ目、誰のために何のために働くかを再認識しましょう。3つ目、ミッション、使命と目標を明確にしましょう。4つ目、

パッション、情熱を持ちましょう。5点目、チームワークを大切にしましょう。6点目、ワーク・ライフ・バランスを心がけましょう。この辞令交付式の内容は、グループウェアで全職員に流し、徹底をしているところであります。

意識を変えるということは、そう簡単なことではありませんが、職員が、今私が申し上げたようなことを意識して職務を遂行し、そのことが意識改革につながってほしいというふうに思っているところでございます。

2点目の、町民のニーズを的確に捉える職員の資質向上はどのように行うのかというご質問であります。平成29年3月の定例会でも職員の資質向上について木村議員からご質問いただきました。私はそのときの答弁で、1点目としてやる気を引き出すため、適材適所の配置をすること。2点目としまして高い水準の仕事を与えること、いわゆるチャレンジ性のある仕事を与えることにより、持っているものを引き出すことができるということ。3点目、自己管理に必要な情報を提供すること、これは研修のことでございます。職員は、公務員としての基本的な法制、知識や能力に加え、政策立案能力や折衝・交渉能力、コミュニケーション能力などの向上のため、各種研修会を受講させているところであります。

さらに、意思決定に参画するという。組織の運営における、いわゆる、ほう・れん・そうですね。その中の「相談」、私は常々職員に言っておりますが、相談というのは、どうしましょうかという相談ではなく、それぞれの担当課で話し合っただけで結論を出し、このようにしたいと思っておりますが、いかがでしょうかと、これが組織の中での相談であるというふうに話しております。ですから相談に来たときには必ず、課内でどのような話し合いが行われ、どのような結論を出したのかということを知ることができるようになっています。みずから意思決定に参加することが、非常に重要であるというふうに思っております。

ですから、先ほど1点目で職員に話したことなども含め、いわゆるモチベーションをいかに高めていくかということが大変重要だというふうに思っております。今後も、私自身もこうした点を意識し、職員のやる気を引き出し、そして資質向上につなげていきたいというふうに考えております。

実は、最近幾つか、この「報告」について十分ではないということがわかりました。相談について先ほど申し上げたんでございますが、区長さんや町民からの要望に対してしっかりと報告していないと。1年前のことがまだ報告されていないというふうなこともありましたので、今、高橋副町長を通してきちっと報告をすること、区長さん方からの要望、町民からの要望に対してきちっと報告すること、これも徹底をしているところでございます。

3点目の、職員の労働環境・時間外の実態と要因はというご質問でございます。本年4月から、民間労働者と同様に職員においても時間外勤務命令の上限時間等に関する措置が適用されており、時間外勤務・命令の上限について原則として1カ月について45時間、かつ1年について360時間の範囲内。他律的な業務の比重が高い部署に勤務する職員については1カ月について100時間未満、1年について720時間かつ2月から4カ月の平均で80時間等の範囲内で、必要最小限の時間外勤務を命ずるものであります。こういった内容になっております。

しからば、この加美町の実態はどうかということですが、昨年度と今年度の4月において時間外勤務が45時間を超える職員数で比較した場合、平成30年4月では11名、平成31年4月では6名ということで、45時間を超えた職員数は昨年度より今年度のほうが5名少ない状況となっております。昨年度より少なくはなっておりますが、4月は人事異動による事務の引き継ぎなどにより、どうしても時間外勤務となってしまうようです。時間外勤務命令の上限時間等の条例改正を行う前に、所属長へ上限時間等に関する措置内容の周知を行っておりますので、職員個々の意識もあるというふうに思っております。

今後、その要因が他律的でないような業務については、人員配置の見直しが必要かなどの検討も行い、職場環境の改善についても検討してまいりたいと考えております。

4点目の、働き方改革として取り組んでいることや、今後取り組もうとしていることについてのご質問でありました。働き方改革では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講ずるということでございます。

町では、時間外勤務の縮減に向けた対策として、定時退庁日について朝の放送による周知及び運用の徹底を図るとともに、時間外勤務時間が45時間を超えた職員についての時間外勤務内容報告書の作成を所属長へ求めるなど、各所属において業務のあり方や処理方法の見直しを行うことで、業務の効率化に取り組んでまいります。

また、いかに職場を巻き込んだ取り組みとするかも大事というふうに言われておりますので、現場の声としまして働き方の課題や改善方法などのアンケート調査などについて、検討をしているところであります。行政職だけでなく、保育士や保健師などそれぞれの職種によっても課題は異なると思いますが、そういった方々の声も広く吸い上げまして、環境改善につなげてまいりたいと考えております。

5点目の、新規採用職員の育て方についてでございます。加美町では、新規採用職員に対し、宮城県町村会や宮城県市町村職員自治振興センター主催の新規採用職員研修への参加のほかに、

早い段階で加美町職員としての自覚を促すため、4月上旬に2日間の加美町独自研修を開催しております。私も4月1日、新規採用職員とお昼時間1時間を使いまして加美町の町政の方針についてお話をし、新規職員からも感想・意見なども伺っているところでございます。

この2日間の加美町独自の研修であります。1日目は自治体職員としての必要な知識や心構えの習得のため、外部講師による接遇やコミュニケーションなどの研修、2日目は町外出身の職員も多くなってきておることから、加美町をより広く知ってもらうための施設見学や、先輩職員との交流会などを実施しております。

新規採用職員を育てるという点では、まずはできるだけ早く部署になじんで、自分の仕事を覚えていただくことが最優先だろうと思っております。所属先の部署の職員からの指導、いわゆるOJTなども大変これは大きいと考えているところでございます。また5月中旬には、副町長と新規採用職員の所属長との面談を行っております。1カ月経過したところで、職員の勤務状況や職場環境などの聞き取りを行い、その状況等を確認しているところでございます。

大事なことは、まずは自分の仕事・職場になれていただくということ。その上で、町がどういう方向に向かってまちづくりをしているかということを理解した上で、仕事をしていただくということだと思っておりますので、先ほど申しましたように私も直接加美町がこれから向かう方向について、今取り組んでいる主要事業についても初日にお話をさせていただいているところでございます。

最後の心の体温計、メンタルケア、こういったことについて相談内容、相談者とその推移、職場復帰の対応策についてのご質問いただきました。この心の体温計といいますのは、これは町のホームページ上で行ってはおりますが、職員がどのくらい利用しているというのは把握できないんですね。平成30年度の総アクセス数というのは、2,118件ですね。そのうち本人モードというのが1,242件のアクセスになるわけでございますが、今申し上げたように職員の利用は把握できない状況にあります。

職員につきましては、臨床心理士の吉田香里先生のメンタルヘルス相談を毎月4回実施しております。相談者は心身などのさまざまなことについて、吉田先生へ相談をしております。相談者数は、平成29年度は延べ117人、平成30年度は延べ118人と、ほぼ同数で推移をしているところでございます。吉田先生には、個別相談のほか職場訪問や職員研修の講師として職員のメンタルケアとともに、職場環境等の改善にもご協力をいただいております。

また、職員の職場復帰の対応策についてであります。加美町職員の心の健康づくり対策要綱及び加美町職場復帰支援実施要項に基づき、主治医の診断により症状が改善し復帰が可能と

され、さらに試し出勤の実施が適当とされた職員に対して行っているものです。体力的・精神的な自信の回復を目指すことを目的に、本人の希望により病気休暇等の期間内におおむね2週間から4週間の復帰プログラムを実施しているところでございます。職員の円滑な職場復帰に向けた支援を、こういった形で行っております。

以上、6点につきまして答弁をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、少し再質問させていただきます。

まず、町民のニーズを的確に捉えるということについてですが、先ほど町長のほうから要望等、区長さんからとかいろいろな要望等の報告がなかなかされていないというお話をいただきました。その上に立って話をよく聞いたり、あと現場等の状況を的確に把握するということが大事ではないかなというふうに思っておりますが、この辺はどのようにされているのか。また、町民の方が行政に求める改善の意見と単なるクレームの違いについて、町長の所見をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、最近、1年前にあった要望に町として回答していないということがありましたものですから、これについてはすぐに文書で回答するというように指示いたしました。そのほかについても、今後そういったことがないようにきっちと時間を置かずに回答するというので、今、副町長から徹底しておりますので、今後はそのようなことはないだろうというふうに思っております。

また、クレームと提案ということでしょうか。これは、さまざまなご要望、ご意見、ご提案が、町長へのたよりなどで寄せられております。このことに対しては、きっちと文書で回答しております。この中で、町政に生かせるものも当然ございます。貴重なご意見、たくさんございます。改めなきゃないなど、改めて気づかされるところもございます。

最近、公用車のシャッターの色を塗り直したんですけれども、これも町民の方から、ずっとさびている。みっともないではないかというふうなご意見がありまして、なるほど、そうだねということで塗り直したわけでございます。それからきょうも草を刈っていただいたわけでありまして、役場の前の草がぼうぼうしているというふうな町民からのご意見もありましたので、早速けさこれも、職員も適宜やっちはおるんですが、きれいに刈らせていただきました。

ですから、こういった多様なご要望、ご意見がありますので、それにはできるだけ誠実に適

切に町として、私ということだけではなくて役場全体として対応を今後ともしてまいりたいというふうに思っております。改善すべき点はまだまだあろうかと思えますけれども、きちっと改善しながら取り組んでまいりたいと思っています。

ですから、初めから余りクレームというふうな認識で、そういったご意見を受けているわけではございません。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、職員の方の労働時間、時間外ということで、先ほど説明をいただきました。平成30年と平成31年では若干ではありますが残業45時間以上が減っているというお話もありましたが、この後の菓業関係の補正とも絡むんですけれども、イベント等の応援による休日出勤の代休をとるというお話で総務課のほうにお伺いしますと、その分を平日代休で極力とるようにということをお話を伺いました。そのとき、本来の業務に支障が出ないのか。そのため時間外もふえていないか、こういったことに関して最近はないんでしょうけれども、その前はこういうと大変失礼なんですけど、思いつきによる予定外の業務が増加していないのか。

要は、各職員の方が、今週はこういった仕事をしよう、ああいったものをしようという目標の中で、突然町長のほうから、こういったものの検討、こういったものはどうなっているのかということがどんどん入ってきますと、当然自分のすべき仕事とさらに加わった仕事、そして休日のイベントということで、そのイベントに対して休日の職員の方の出勤といいますか応援といいますか、そういったものもあって今回イベント等の見直しということではなかったのかというふうにも思いますが、この点について町長いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。イベント等に係る休日出勤の関係で、私のほうから説明したいと思います。

イベント関係については担当する課、主に商工観光課になりますが、そのほかの職員で各課から応援をしてもらう職員がおります。それについては、各課のうち何名かというような形でしておりますので、毎回同じ職員がなるということではなくて、交代で応援のイベントに出るというような体制をとっていただいております。

休日出勤については、基本的に平日の週休日の振りかえという形で基本的には対応させていただいております。ただ、仕事の関係で振りかえ休日については勤務が終わってから8週間以内、2カ月の間でとらなければならないというふうなことでございますが、その間にとれない場合等については運用的な扱いで、その期間を過ぎてからでも休みをとっていただくとい

うようなことでお話しをしているところでございます。それぞれ、時間外勤務についてはなかなか少なくなっていないという状況ではあります。

もう1点ですが、商工観光課の職員については、イベントの直接の担当というようなことで、どうしても1つのイベントがあるとまた次のイベント、あるいは重なって準備をしたりというようなことも、中にはあるようでございます。そうした部分で、なかなか代休もとれないことも一部あるようございましたので、そうした職員については振りかえということではなくて、時間外勤務手当というような形での支給も一部させていただいているところでございます。

そういった状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 追加で私への質問でありましたので、私の思いつきによる想定外の業務で職員の残業時間がふえているのではないかというふうな趣旨のご発言だったと思いますけれども、思いつきで発言をしているわけではございません。先ほど2番目の質問に町民のニーズ、恐らく一番町民の方々と多く接し、町民の声を聞いているのは私だろうと思います、これは当然のことながら。そういった町民の声・ニーズ、これはやはり現場にはしっかりとお伝えする必要があると思っております。

ですから、全てはこれは伝えられませんが、その中から私も選択をして、このことはやはり情報としてきちっと担当課にはお伝えをしなければならぬ、あるいは改善していかなければならないというふうなことについては、当然私のところにとめてしまったのでは町民ニーズが行政に反映されませんからそのことはお伝えをし、場合によってはそのことで職員が何かを調べることが出てくるかもしれませんけれども、それは行政として組織として当然あるべき姿なんだろうというふうに思っております。私も私なりにセレクトをして、職員には伝えているつもりでございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 確かに町長はいろいろな方とお会いして、町民の声をたくさん聞いていらっしゃると思います。ただやっぱり大事なことは、職員の方ができるだけ町民、特に窓口の方とか本所以外の要するに出先等々、そういったところでは町民の方と触れ合うわけですから、いろいろな要望だったりいろいろな声、そういったものも聞く機会が多いと思います。そういったことも聞き取って、自分たちが聞いたことを少しでも形にできるような仕組みにしなければ、町長が聞いてきたことを職員の方がそれをどのように対応していくとかそれに対処していくだけでは、やっぱり上から下へというだけの流れになってしまうと思うんですが、その辺

はいかがでしょうか。職員を育てるというためにも。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それは、私は日常的に職員がやっていることだと思っています。うちの職員も大変勤勉で優秀ですから、上から言われたことをただやっているわけではなくて、当然仕事をしている中で気づいたこと、得た情報、改善が必要だと思うこと、それがおのおのが当然のことながら日常業務の中で行っているものでございますので、そこのところご理解いただければというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、労働環境の中で町長車、町長の車ですね。公用車の運行についてお伺いしますと、非常勤職員の方とあとその方が出られないときには、休日等は職員の方が交代で運転手を行っているようですけれども、先ほど4番議員の質問の中だったでしょうか、町長は大変忙しいと。ただ、ある程度休みをとるようという配慮もあるということをお伺いしました。この公私の区別というのはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

と言いますのは、町長車の運行で町民の方からも苦情が寄せられております。と言うのは例えばですが、火葬・葬式、そういった場所に行きますと公用車で運転手の方がずっと待っているというふうなお話も聞いていますが、これというのは公なのか私なのかという話しも伺いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 土日ほとんど公務が入っております。火葬・葬式等への出席も、平日はなかなか行けません。行くこともありますけれども、土日等に町民に弔意を示すということでお伺いしております。これは、私は公務の範囲内というふうに理解をしております。町長として、当然町民に寄り添うということが基本でございますので、そしてどなたに対しても同じようにやはりきちんとした、この町で暮らし、そして何らかの形で地域づくり、まちづくりにかかわってくださった方々がこの世を去るということに対して、私は感謝の気持ち、弔意を示すということが重要だと思っておりますので、お伺いをし、お線香を手向け、ときにはその方々からさまざまなお話をお聞きするということがあります。これは、私は公務の範囲だというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 確かに区分けというのは難しいのかもしれませんが、実際町の条例集を

見ても明確に書いてあるものはありませんが、基本的には町の条例の中では礼遇者とか、町に対して公的な役職にあった者に対しての弔電とかお悔やみとか、そういった規定はあります。

それで、実は先日全国議長・副議長会議という研修会がありまして、宮城県内の近隣の議長さんに各町の町長さん、町民の方のお葬式とか火葬にはどのように対応されていますかというお話を聞きました。県北の4から5くらいの町ですけれども、聞いた範囲ではですけれども、全て私用車といいますか、自分の車で1人で行っていますというふうに伺っております。

それで、新聞記事にこういったものがあります。朝日新聞の2017年5月19日版ですけれども、これあえて不名誉なので詳しく言いませんけれども、香川県のある町の町長が運転手付で大平正芳元首相の墓参りをしていたことがわかった。不適切だったと認め、今後改めるとしたということで、昨年度以降、通院・選挙応援にも公用車を使っていたが、公務の途中でやむを得なかったと説明しているが、町長車運転日誌などによるとこの町長は大平首相とかあとは成田知巳さんですか、元社会党委員長の墓参りに行ったとか、あと町内複数の病院に通ったり公務中に通院して点滴を受けるなど、こういったことがあったということで、町長は反省をして以後、不適切だったが、当たり前で公用車を使うという発想はない。今後は公私の区別を明確にしていきたいというふうに新聞記事にありますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の知り得る範囲では、公用車で火葬・葬式に来ている首長さんたちはたくさんいらっしゃいます。全員がおひとり、自分で運転してきているというわけではないと思います。そういった方もいるかもしれませんが。

また、町長というのは自分だけの身ではないんですね。万が一事故を起こしたら、これは町民に対して多大なるご迷惑をおかけすることになりますから、先ほど申し上げましたようにこの町長も大変な激務です。先ほど申し上げましたように、月に2回ほど休みを入れていただきますけれども、結果的にはほとんど行事が後から入り、休みがとれないという状況、これは私ばかりではないだろうと思います。そういった中で自分で運転して、万が一事故を起こした場合に、これは大変なことになります。

ですから、私はできるだけ町長は車を自分で、これは運転しなきゃいけないときはあれですけれども、できるだけ運転をすべきではないと。自分だけの身ではないということ、この自覚が非常に私は重要だと思っております。ほかの事例は私わかりませんが、私は礼遇者であれそうでない町民であれ、やはり町民に対しては等しく公平に接すると、等しく弔意を示すということが重要であるというふうに思っておりますので、できるだけ漏らさず皆さんのところに

お伺いをして、お線香を手向けたいという思いでおります。ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） これは、その首長さんの考え方ということなので、わかりました。これは猪股町長の考えだということで、次に進みたいと思います。

次に、働き方改革の関係なんですけど、自治体の役所における働き方改革は何のためなのかということで、ある方のコラムを見つけましたので、それを少し要約・抜粋しましたのでご紹介いたします。

「自治体の役所における働き方改革は何のため」、元吉由紀子さんという方のコラムなんですけど、「自分たちの地域や組織に今どんな働き方が必要なのか。目指す方向と現状に立ち返って考えてみること」。

2つ目は、「役所も地域の中の事業所の1つであるという認識に立ち、総合計画の基本構想など地域の目指す姿、将来像をしっかりと読み込んだ上で、改革に着手していく」。

3つ目、「所管する政策の目指す成果に向け、自組織の使命や業務の特性を鑑みて、いい仕事を果たすためいい働き方とはどのようなものかを考えることが大事である。そのためには、何を重視して何を切り捨てるか。仕事を優先するため、判断基準を明確にすることが欠かせない。判断基準は、みずから無駄を削減する改善の取り組みを進めていく前提となる。所属長には、職員からの改善を進める中で何に困っているのかを聞き取り、背景にある障害や制約要件を取り除いたり、要約要件を超えるアイデアを集め、これまでにない新しい発想でダイナミックに生産性を向上する策を見出していくことが求められている」ということで、先ほど町長からもお話あったんですが、目指すところは同じだと思いますが、もし感想がありましたら願いいいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 長いコラムでしたので、私すぐ頭に入りませんでしたけれども、言わんとしていることは同感でございますし、先ほど私もそういった趣旨のことを職員のほうにも、グループウェアでも伝えているというお話もいたしましたので、まさにそのとおりだろうなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） もう一つ、ご紹介します。これは、先進地の神戸市なんですけれども、

ちょっと眼鏡をかけさせていただきます。神戸市の働き方改革ということで、これはTKCグループということで税理士集団の出している情報誌からちょっと見つけました。「まずは市役所が生まれ変わり、若い世代にここで働きたいと感じてもらえるようになる」つまり、若者が役所の方々が一生懸命働いていると、ここで働きたいと思えるような役所にすること。

2つ目は、今議会から加美町議会ではペーパーレスに取り組んでおりますが、「ペーパーレスの観点からも文書管理のあり方を見直す。資料は原則PDF等の電子データで保管することを徹底して進めている」ということです。

3つ目は、先ほど町長にもありましたが、ウェブ会議の活用や会議集の電子化、この辺は多少入っているのかなど。あと、チャット機能を備えたグループウェアの導入。それと、どうしても多いのは電話の対応が物すごく多い。問い合わせ等、効率低下にもつながっているということで、将来はチャットボットというんですかね、チャット会話とロボットのAIを活用した、そういったものも対応していきたいというようなこととか、書いてありました。

ワークスタイルの変革をする10のワークプレイス改革の取り組みということで、若干長くなりますが10個ありますのでご紹介します。1つは「無駄な紙をなくす」「無駄な机をなくす」「無駄な執務スペースをなくす」「会議の無駄をなくす」「照会業務の無駄をなくす」「無駄な残業をなくす」「提携業務の無駄をなくす」「窓口業務の無駄をなくす」「文書管理の無駄をなくす」「現金取り扱いの無駄をなくす」というのが提案されております。「大切なのは、全ての職員が腑に落ちるまで働き方改革の目的や必要性を説明し、一人一人に当事者意識を持ってもらうことが大事」だと、要するに腑に落ちるまできちんと理解しなければできないと。

次に、「働き方改革に関するアイデア募集が大事である」と。その次、「神戸市のように課題を見つけ、解決に向けた仮説を立て、その結果を検証する。効果があれば、他部署にも適用していくというスモールスタートを心がけることが大事」と。最後に、「働き方改革の神髄は業務プロセスの改革とも言える。その結果、生み出された時間やマンパワーをより付加価値の高い住民サービスの提供、地域再生のためのイノベーションに創出してつなげていくことが大事である」ということで、取り組んでいるところはやっております。なかなか難しいことではあるんですけれども、ぜひこういったことも取り入れながらやっていただきたいと思います、もしご感想あればお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに神戸市の取り組み、納得できるものでございます。無駄な部分、当然ながら点検すればまだまだあると思いますので、こういったものをなくしていく。そして、

その力を住民サービスの向上と地域再生のイノベーションに向けていくということが、まさに今求められているものだろうというふうに思っています。

またおかげさまで、一番最初に挙げられました、この場所で、この役場で働きたいという、そういった若者たちをふやすということでもありますけれども、なかなか集まらない自治体もあるようではありますが、加美町につきましてはかなり町内外から職員採用の応募もございまして、加美町で働きたいという若者がたくさんいるんだなということは非常にうれしく思っておりますので、加美町が取り組んでいるさまざまな取り組みというものが、そういった若い方々にも評価されているんだろうなということは感じているところでございます。

まだまだできていないところはたくさんありますので、今後職員と一緒にこの目的、必要性、職員も腑に落ちた形で取り組みできるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは5つ目の新卒、新しく入った職員の育て方ということについて、いろいろ調べていきますとこういった本を見つけました。もしかすると皆さんご存知なのかもしれませんが、小田順子さんという方が書いている、これで怖くない公務員のクレーム対応術ということで、どうしても窓口にはクレーマーと呼ばれる方だったり、電話だったりいろいろあるんですが、それにどのように対処していくか。実際職員だった方が書いている本ですので、ちょっと読んだ限りでは非常に参考になるなと思いますので、もしまだ見ていなければぜひこういったものを参考にして、特に新人の方が窓口で対応する場合に、どうしても威圧的な方が来たり電話があつたりすると怖くなってしまったりさまざまあると思いますので、そういったことも取り入れていただければなと思っています。

それと、今、新人ということでちょっと感じていることがあります。1つには保育士の求人、保育士を採りたいという自治体多くあるわけですが、その求人を向上させるアイデアとして保育実習のときにいい体験をすればここで働きたいと思うと。加美町にも町内出身の学生といますか、専門学校、短大生が研修にまいります。そこで働いている方が生き生き働いていたり、ああ、何かとても楽しそうだなと思うとその職場にぜひ将来入りたいな、受けてみたいなというふうに思うと思います。それは、実際いろいろなところで聞いています。ぜひそういった職場に、この加美町内の保育所や認定こども園等々で働いている方の改善といますか、なかなか厳しい状況にあると聞いていますので、もう少し1つには正職も非常勤も同じ仕事をしている。同一労働、同一内容なのに賃金的格差があつたり、そういったことによってさまざまな感情やそういったものが、ここだけではありません。いろいろな自治体でも起こっている

はずです。そういったものを改善することによって、やっぱり、じゃあ、加美町の保育所を受けてみたいというふうになればなと思いますが、その辺町長お考えあればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおりだと思いますね。やはり職場での研修、あるいは民間ですとインターンシップ、そういったところで、この会社で働きたいというふうに思っていたくということが大変重要だろうと思っておりますので、そう思っただけのように職員ともども努力してまいりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 最後になります。メンタルケアと申しますか、そういったことで外部からの電話などで職員の方に対するハラスメントがあると聞いております。町長は、その実態はご存知でしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

役場にいろいろな部署がありますけれども、いろいろな部署に電話をよこされる中で、やはり長時間の電話といったようなものも職員が対応している状況は、まれではありますがございます。職員も丁寧に対応はしておりますが、なかなか長時間になったり、それが複数回続いたりというようなこともあるというような状況にはございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そういった事例以外に、そのことによって職員の方が心の病と言いますか、職場の仕事がなかなか続けられなくなったというお話も聞いておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

そういった電話があった場合について、なかなかさっきも議員からお話あったように対応というのは本当に難しいのかなというふうに思っております。そうした中でも、終わった後に対応した職員の周りの人たちでケアをしているというような体制は、よくとっているというふうに思っております。1人だけでなく周囲がケアをしている、そういった形で対応しているというふうに思っております。

また、そういったそのものが原因でメンタル等になったというふうなことについては、聞いていない状況でございます。そのほかいろいろな要因があるのではないかなと。もしそういっ

たことも含まれているのであれば、ほかにもいろいろな要因があるのではないかなというふう
に思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そういった状況は、町長、副町長にはお話はされているのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ひどいといいますか、それが長く続く場合等については報告しますけれども、1日とかで終
わっている、長く続かない場合についてはそれぞれの職場の中で行っているという状況でござ
います。ひどい場合については報告ということですが、まだそこまでの状況ではないというふ
うな、報告等については今のところしていないという状況でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それではぜひ町長、議会終わった後、その実態、状況を十分報告を受け
ていただきたいと思いますが、いろいろ事情ございますので当然詳しい話はできませんけれど
も、かなり仕事に対するハラスメント的な電話で悩んでいる方もいるということは事実であり
ますので、町長、今後その辺の調査といいますか、調べていただくことはお願いできますか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この電話によるハラスメントというのは、私今初めてお聞きしましたの
で、総務課長がどこまで把握しているかもわかりませんが、どういったことがあるのか
それは私も総務課長に聞いてみたいと思っております。

○17番（木村哲夫君） 終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、17番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時50分まで休憩いたします。

午後2時33分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第3 報告第4号 専決処分した事件の報告について

○議長（工藤清悦君） 日程第3、報告第4号専決処分した事件の報告について（平成30年度町道長清水宮崎線橋梁かけかえ工事請負変更契約の締結について）報告を求めます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第4号専決処分した事件の報告について（平成30年度町道長清水宮崎線橋梁かけかえ工事請負変更契約の締結について）ご説明申し上げます。

本案件は、平成30年6月8日に開催された平成30年加美町議会第2回定例会においてご承認いただきました平成30年度町道長清水宮崎線橋梁かけかえ工事について、工事請負契約の変更が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定により議会の議決を経た工事請負契約について変更金額が契約金額の10%以内で、その金額が1,000万円以下の場合は町長の専決事項であることから、令和元年5月24日付工事請負変更契約締結の専決処分を行ったため、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものであります。

変更契約の内容は、1点目は主桁の必要圧について設計条件及び構造解析の詳査を行い、現設計55センチから5センチ薄くした50センチで可能と確認されたため、主桁規格の変更を行ったことによる減額であります。2点目は既設橋撤去について、撤去方法の変更に伴い仮設水路の費用が不要となったため、その費用を減額したものです。これにより、変更前契約額7,776万円から70万9,560円を差し引いた7,705万440円に変更したものであります。

なお、本工事につきましては、令和元年5月28日に工事は完了しております。

以上、ご報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第4号専決処分した事件の報告について（平成30年度町道長清水宮崎線橋梁かけかえ工事請負契約の締結について）を終了します。

日程第4 報告第5号 平成30年度加美郡土地開発公社決算について

○議長（工藤清悦君） 日程第4、報告第5号平成30年度加美郡土地開発公社決算についての報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第5号平成30年度加美郡土地開発公社決算についてご報告申し上げます。

加美郡土地開発公社の平成30年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております平成30年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これにて、報告第5号平成30年度加美郡土地開発公社決算についてを終了いたします。

日程第5 報告第6号 平成30年度株式会社加美町振興公社決算について

○議長（工藤清悦君） 日程第5、報告第6号平成30年度株式会社加美町振興公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第6号平成30年度株式会社加美町振興公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社加美町振興公社の平成30年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第3期平成30年度事業報告書のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（工藤清悦君） これより質疑を行います。質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 決算報告等々を見せていただきました。主に赤字になっている部分はどういった部分なのかという確認と、それから今後再生に向けた具体策というのが示されていますが、そのうちの1つ、具体策1にあります施設機能向上施策の3、重油使用料削減のための廃プラボイラー併設の検討とありますが、この具体的な内容、今の時点でわかっている範囲でよろしいですので、ご説明をお願いします。

それから、具体策2の3地区統合効果発現施策として、送迎業務の統合による効率的運営となっていますが、この送迎が変わったということは住民からいろいろ聞いてはいるんですが、具体的にはどのように効率的になったのか、おわかりでしたら説明願います。

それから3点目、新商品開発、薬菜本わさびの餃子等が人気になっていると思うんですが、この薬菜の販売状況についてももしおわかりでしたらご説明願います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず、第1点目の赤字についてでございますが、お手元の資料、画面の中にあるかと思うんですが、損益計算書の1ページごらんいただきたいと思うんですが、こちらが平成30年度実績動向ということで、業務報告書になります。このページの下段のほうにあるんですが、赤字といますか費用のかかった主な理由ということで、ちょっと読み上げさせていただきますが、労務管理をはじめとするほとんどの販売費及び一般管理費での経理の見直し、節減が確認できるということで、これは努力をしたという表現なんです、この後の、燃料単価の上昇、猛暑影響による電力需要増（燃料費・電気料・リース料）、こういった外的要因が影響したとございますが、特にこの燃料単価あるいは電力による要因が大きいということでございます。

それから、これからの努力目標ということで、同じく17ページのほうに平成31年度の経営方針ということで出されておりますが、この1、2、3、4、こういったものに努めながらさらに経営努力をしてまいるといふことでの表記になっております。

それから、2つ目の廃プラの件でございますが、まだ本当に着手、もちろんする前の段階で、町内の企業さんから話を持ち込まれたということで検討しようかという程度のものでございまして、まだ具体的な内容については私のほうでも詳しくはお聞きしておりませんが、町内の廃プラが出る企業さんとコラボでということで何か持ちかけられたということなんです、その内容が果たして適当なのかどうかという判断もまだできておりませんので、これについてはあくまでも公社側で1つの方向性ということで検討はしますが、これを必ずやるということではございませんので、この辺についてはちょっとご理解いただければと思います。

それから3つ目でございますが、3地区統合によるメリットといますか送迎の部分なんです、それぞれ小野田・宮崎・中新田3地区統合はしているものの、なかなか組織改変もやっているんですが、同じ業務がそれぞれ3地区にあるというものを何とか統合したいということで、1つ出てきているものがこの送迎業務でございまして、これまで小野田でもやっていた送迎業務を今回宮崎に一本化にしました。当然時間帯の見直し等も若干出てはいるんですが、その辺についてはなるべくご利用されているお客様にご迷惑をかけないようにということで、見直しを進めております。

それから、4つ目の新商品開発についての販売状況ということでございますが、お手元のほうの資料もう1つのほうの一番最後に写真入りで載っているかと思うんですが、わさび餃子、それから新切込焼ということで、わさび餃子については大分改良もしながら現在販売をしているところなんです、これに今度宮崎の陶芸の里のほうでわさびをする際の容器を新たにおろし皿をつくりまして、このわさび餃子とおろし皿をセットで販売するというので、新商

品開発をしております。

先ほど、平成31年度の努力目標の中に新商品開発というのがあるんですが、収益上の1つの要因にはやっぱりこういった新商品開発が欠かせないということで、いろいろ工夫をしている1つの事例ということだと思います。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

重油使用料削減のためとはいえ、廃プラボイラーということの検討をまだ全く現実的ではないんだというお話ですけれども、これは本当に検討を要するんじゃないかなと思います。重油使用料削減のためという目的があるわけなんですけど、何によって削減していくかということの検討をもうちょっと慎重にさせていただきたいなというふうなお願いです。

それから、送迎のために3公社統合したのを、宮崎のほうに一貫して設置するということなんでしょうか。これによって、利用者が使いやすくなったのかどうかというのが、ちょっとまだ見えてこないかなと思うんですが、そういった経過観察もぜひしていただきたいと思います。なかなか陶芸の里まで行きにくくなったのかなという声も、ちょっと耳にすることもありますので、どういったことが本当に効率的になったのかどうかという経過を見ていただければと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

1つ目の廃プラにつきましては、基本的に公害という観点も当然出てくる可能性がありますので、この辺については十分見きわめた上で判断していただくように、公社とともに話し合いに入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから2点目のバスの関係でございますが、ちょっと説明が不十分でしたが、以前小野田の公社からとそれから宮崎の公社からそれぞれバスが出ていたんですが、公社としてバス事業を宮崎のゆ〜らんのほうに一本化したという意味でございまして、バス自体は従来どおり小野田にも行けば中新田にも来るというような、要するに公社の中でバス部門を一本化したという意味での宮崎という意味でございまして、そういったことで若干利用者の方への不便等が出る場合には、なお検討していただくようにお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 資料の2ページなのですが、平成30年度実績状況の中でお伺いします。

ぶな林の項目のところに、10月・11月は大きく売上げが伸びたというふうにあります、これはボルダリングのお客さんがふえて、その関係なのか。あとその次の山村ふれあいの森パークゴルフ場なのですが、こちらは一番左側にランニングバイクの売上げが15万4,000円、あとパークゴルフの利用者が2,104名ふえているんだと思うんですね、プラスなので。ただ、逆に売上げがマイナス158万円となっていること。それと、その隣にあるストライダー費用ということでプラス30万6,000円、他受付業務人件費増（アルバイト）とあるんですが、このことに説明をいただきたいのと。3ページ、宮崎地区はゆ〜らんど、陶芸館があるんですが、どんこ館の扱ってというのはどのようになっているのか。

以上お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

まず1点目のぶな林の収益の中での11月・12月がどうしてかということでございますが、申しわけございません、これについては詳しく把握しておりませんので、ちょっとお時間を、済みません。

それから、あとパークゴルフ場については利用者をご存知のとおり非常に多くて、特に土日なんかは満杯な状態なんです、これが収益に結びつかなかったという部分も、その因果関係についてちょっとお時間を頂戴したいと思います。

なお、ストライダーのほうについては、金額としてはそんな大きな金額ではないんですが、利用客としては伸びてきておりますので、こちらについては十分評価いただけるのではないかなというふうに思っております。ただその分、公社の窓口の方は大分忙しい思いをされていますので、その辺についてはちょっと中で状況を見ながら見直しをしていただくということで、対応していただければと思っております。

あとどどんこ館についてですが、どどんこ館についてはあくまでもどどんこ館は公社とは別扱い、別の組織でございますので、公社についてはどどんこ館は全く別ということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） スライドの資料ということで黄色い資料あるんですが、その4ページになると思うんですが、ここに本部組織改編という中を見ていただければわかると思うんです

が、雇用・施設・店舗・事業化の中に下から2番目にどどんこ館とあります。全体を見るのではなくてレジ部分だとは思いますが、これも一応公社に委託というか支払っているわけだと思いたうですが、この金額はどこにどのように反映されているのか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ただいま議員さんご指摘のとおり、どどんこ館のレジの部分に公社からお一人出たいて、通常レジを担当していただいておまして、その分の人件費についてはどどんこ館のほうから公社のほうに支払うということで、公社の管理については一応今のところまだ中新田・小野田・宮崎っていう3地区で大まかに分けておまして、その中にどどんこ館、宮崎地区のゆ〜らんのほうの経理の中に含まれておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて、報告第6号平成30年度株式会社加美町振興公社決算についてを終了いたします。

日程第6 報告第7号 平成30年度一般社団法人加美町畜産公社決算について

○議長（工藤清悦君） 日程第6、報告第7号平成30年度一般社団法人加美町畜産公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第7号平成30年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてご報告申し上げます。

一般社団法人加美町畜産公社の平成30年度事業報告並びに決算は、お手元に配付してあります平成30年度一般社団法人加美町畜産公社決算のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第7号平成30年度一般社団法人加美町畜産公社決算についてを終了いたします。

日程第7 報告第8号 平成30年度株式会社かみでん里山公社決算について

○議長（工藤清悦君） 日程第7、報告第8号平成30年度株式会社かみでん里山公社決算について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第8号平成30年度株式会社かみでん里山公社決算についてご報告申し上げます。

株式会社かみでん里山公社の平成30年度事業報告並びに決算は、お手元に配付しております第1期事業報告のとおりでありますので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。株式会社かみでん里山公社は、平成30年4月24日に町と民間事業者により設立したもので、同8月1日から電力供給を開始したものであります。平成31年3月31日までの第1期の事業報告の提出がありましたので、報告するものであります。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 伺います。

3月の一般質問で里山公社について、そのときの町長の答弁は削減額が500万円、当初の300万円の利益を達成できるものと思っているというお話しでしたが、この報告書を見ますと利益は127万7,000円ということではありますが、この数字の違いについてお伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。4月からこのエネルギー関係、企画財政課のほうに移動してまいりましたので、私のほうから報告させていただきます。

今、当初300万円の利益があるというお話だったが、実際は127万7,000円、その違いはというご質問でございます。決算書の5ページをごらんになっていただきたいと思っております。外注費といったものが一番上に書いてございますが、これはこの会社を立ち上げるためにパシフィックパワーのほうにお支払いをした委託費でございます。これは1年度目・初年度目だけにかかる経費ということ、それから租税公課の中にも会社を立ち上げる経費等々その辺も入ってございまして、その辺トータルで205万円かかってございます。今回営業収益が127万7,000円でございますが、ほかにそういった経費が205万円かかってございますので、初年度は127万円となっている状況でございます。

なお、来年度以降でございますがこの営業利益、当初計画でございますけれども400万円を超える利益を見込んでいるという状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第8号平成30年度株式会社かみでん里山公社決算についてを終了いたします。

日程第8 報告第9号 平成30年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
○議長（工藤清悦君） 日程第8、報告第9号平成30年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書
についての報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第9号平成30年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご
説明申し上げます。

本案件は、平成31年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております平成30年度加
美町一般会計補正予算（第7号）の繰越明許費について集落基盤整備事業のほか8事業、及び
同年3月第3回臨時会に上程し、議決をいただいております補正予算（第8号）の繰越明許
費2事業と合わせて、計11事業の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令146条第
2項の規定により報告いたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第9号平成30年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終了いたし
ます。

日程第9 報告第10号 平成30年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計
算書について

○議長（工藤清悦君） 日程第9、報告第10号平成30年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費
繰越計算書について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第10号平成30年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
についてご説明申し上げます。

本案件は、平成31年3月第1回定例会に上程し、議決をいただいております平成30年度加
美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の繰越明許費について、公共下水道雨水管渠工事
の繰越計算書を作成しましたので、地方自治法施行令146条第2項の規定により報告いたしま
す。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第10号平成30年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを

終了いたします。

日程第10 議案第67号 加美町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長（工藤清悦君） 日程第10、議案第67号加美町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題といたします。

本件についての提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第67号加美町森林環境譲与税基金条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、森林環境譲与税の創設に伴い、町が行う森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てる基金を設置するため、基金条例を制定するものです。

森林環境譲与税の用途については、平成30年度税制改正の大綱において、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に活用することとされております。今年度より、毎年町に対して森林環境譲与税が譲与されますが、単年度で予算を使い切れなため、または譲与税額が過少で事業が実施できない場合には基金に積み立てを行い、次年度以降の事業に充当するなど弾力的に運用する必要があるため、今回ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第67号加美町森林環境譲与税基金条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号加美町森林環境譲与税基金条例の制定については原案どおり可決されました。

日程第11 議案第68号 加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定について

○議長（工藤清悦君） 日程第11、議案第68号加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定に

ついてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第68号加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、中学校の再編等に関し検討する必要があることから、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき加美町立中学校再編検討委員会を設置するものです。

中学校の再編につきましては、平成24年2月に策定した基本方針により、おおむね10年間は現状のまま存続することとし、現在に至っております。しかし基本方針策定から7年以上が経過し、生徒数が年々減少していく中、改めて小野田中学校と宮崎中学校の統合について検討するための委員会を設置することといたしました。同委員会は20人以内で組織し、行政区長や保護者の代表、学識経験者等を委嘱することとし、校舎の位置や再編時期等について諮問し、検討していただく予定です。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第68号加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号加美町立中学校再編検討委員会設置条例の制定については原案どおり可決されました。

日程第12 議案第69号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第12、議案第69号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第69号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が5月15日に公布、同日施行されたことに伴い、選挙長、投票管理者、投票立会人等に係る報酬の額が引き上げられました。つきましては、本町においても同法の定める額に準拠し条例で定めていることから、報酬額の改正を行うものです。

議案資料として新旧対照表を添付しておりますので、ご参考にさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第69号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案どおり可決されました。

日程第13 議案第70号 加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正 について

○議長（工藤清悦君） 日程第13、議案第70号加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第70号加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、身体・知的・精神の3障害間の公平性を図り、助成対象者の範囲を拡充するため、加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、助成対象者に新たに精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者を加

える改正を行うものです。なお、宮城県においても宮城県心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱の一部を改正し、助成措置を講ずることとしております。議案資料として、新旧対照表を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第70号加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号加美町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第71号 加美町介護保険条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第14、議案第71号加美町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第71号加美町介護保険条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、本年10月に予定されている消費税率の引き上げによる増収分を財源として、所得の少ない第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置を拡充するため、加美町介護保険条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、従来から軽減措置が行われてきた第1段階の第1号被保険者の減額賦課に係る減額幅を引き上げるとともに、軽減措置の対象を第2段階、第3段階の第1号被保険者にまで広げ、これらの者の減額幅を定める改正を行うものであります。議案資料としまして新旧対照表を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これにて討論を集結いたします。

これより議案第71号加美町介護保険条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号加美町介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第72号 物品購入契約の締結について（平成31年度雪寒機械
（11t級車輪式除雪ドーザー）購入）

○議長（工藤清悦君） 日程第15、議案第72号物品購入契約の締結について（平成31年度雪寒機械（11t級車輪式除雪ドーザー）購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第72号物品購入契約の締結について（平成31年度雪寒機械（11t級車輪式除雪ドーザー）購入）についてご説明申し上げます。

本案件は、中新田地区に配備しておりました11t級車輪式除雪ドーザーが15年経過し、更新時期を迎えましたことから新たに購入するもので、指名競走入札により6社を指名して5月24日に入札を行いましたところ、日本キャタピラー合同会社古川営業所が1,938万6,000円で落札いたしましたので、同営業所長橋本昭二と物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、納入期限は令和2年3月23日としております。議案資料として指名競走入札に関する調書を添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第72号物品購入契約の締結について（平成31年度雪寒機械（11 t 級車輪式除雪ドーザー）購入）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号物品購入契約の締結について（平成31年度雪寒機械（11 t 級車輪式除雪ドーザー）購入）は原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。午後4時まで休憩といたします。

午後3時46分 休憩

午後4時11分 再開

○議長（工藤清悦君） 再開いたします。

商工観光課長より発言の申し出がありますので、許可したいと思います。商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

先ほど伊藤由子議員さんからございました質問、2つほど保留いたしました件で報告をさせていただきます。

1つ目でございますが、ぶな林の10月・11月の増額の理由ということでございました。失礼しました、木村議員さんの、失礼しました。木村議員さんからいただいた質問の中で、ぶな林の10月・11月の増額の理由ということでございますが、10月やくらいガーデンのほうでイルミネーションがございました、10月13日ですが。この前後、イルミネーションを見に来たお客さん等が結構いらっしゃったということで、約1,000人のぶな林だけで増だったということでございます。結果的に150万円の増額。

それから11月でございますが、例年よりも法事が2件ふえたと。それから、あと11月3日に横浜でモンベルフェア、さらには千葉県の市川市で、いちかわの市民まつりがございましたが、この2つで外販の部分が158万円ということで、増額であったということでございました。

それから、2つ目のパークゴルフ場の利用者がふえたのに、なぜ収益が下がったのかということでございますが、昨年よりパークゴルフ場、小野田と中新田共通券を取り入れておりまして、結果的に中新田で買った方が多くて、やくらいで使った方が多かったということでの来場者はふえているんだけど、収益が減ったと。ですから、中新田のほうのパークゴルフ場を

見ますと、逆に中新田のほうの収益が上がっているということが見れますので、このようなことだということでございました。

それから、申しわけありませんが3つ目、どどんこ館の件でございますが、レジの委託料を私、どどんこ館のほうからゆ〜らんどへと報告したんですが、どどんこ館からということじゃなくて、町の委託料からの支出ということでございました。改めて訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

日程第16 議案第73号 令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第16、議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回既定予算に歳入歳出それぞれ2億648万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ134億648万7,000円とする補正予算のほか、地方債の変更を行うものであります。

歳入については、地方交付税として特別交付税7,800万円増、国庫支出金としてプレミアム付商品券事業補助金4,460万円増、活力創出基盤整備交付金2,060万2,000円増、県支出金として強い農業担い手づくり総合支援交付金150万円増、町債として町道整備事業債2,730万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費ではパラリンピック事前合宿関連事業費454万8,000円増、民生費ではプレミアム付商品券事業費4,460万円増、農林水産業費では強い農業担い手づくり総合支援交付金1,500万円増、商工費ではやくらいふれあいカーニバル補助金150万円増、土木費では町道新設改良工事5,400万円増、消防費では汚染廃棄物対策関連事業費6,772万円増、教育費では中学校再編検討委員会関連経費59万4,000円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 民生費の中のプレミアム付商品券4,460万円でありますけれども、これは国や県の支出金と財源となっております。これは、国が定めた要綱に基づくところの限定され

た事業対象ということになるのでしょうか。これは、毎年恒常的に収入されるんですか。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長でございます。

今回のプレミアム付商品券につきましては、消費増税に伴いまして所得の低い方への影響を考慮して、基本的に住民税の非課税の方を対象にこのプレミアム付商品券を販売すると。あとあわせて、子育て世帯の方に対しても販売するというもので、こちらにつきましては今年度だけだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） やくらいふれあいカーニバルの150万円についてお伺いをいたします。

きょうの一般質問の中でも、早坂議員そして副議長の質問の中にもございました。商工観光課長に伺います。当初予算に間に合わなかった代替案ということで、当初予算に計上できなかったということだったんですが、昨年のべごっこまつり、それからやくらい高原マラソンの実行委員会の反省会というものがあるかと思えます。たしか3月定例会の予算審査特別委員会でも、実行委員会から休止というような意見が上がったということですが、この実行委員会の結論というものはいつの段階で上がったんでしょうか、まず1点お伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問でございますが、べごっこまつり、マラソン大会につきましては昨年の9月に開催しておりまして、その後、例年大体年度内ということで昨年も平成30年12月17日1回目の実行委員会、反省会を兼ねておりますが、1回目を開催しております。この際に、先ほど来お話しいたしました駐車場の使用の問題、あるいはトイレの問題、さらにはことしのべごっこにあわせて牛は提供できないといったようなお話を実行委員会の委員の方々からいただいたのが、第1回目でございます。

第2回目の実行委員会が平成31年、ことしの1月16日に行われておりまして、ここで前回の話を受けてとにかく代替イベントをとということでまずは話し合いを持っております。さらに3回目でございますが、2月22日再度話し合いを持ちまして、中止あるいは休止ということで実行委員会での結論ということになりまして、その後3月13日の予算特別委員会で報告をさせていただいたという形になっています。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 時系列から言いますと、昨年の時点でその実行委員会の中では休止あるいは中止と、肉の提供もできないというような話が出ていた。それで今度予算編成に係る時期、12月ぐらいからだと思うんですけども、その時点でも結局今回のような代替案が当初予算に間に合うように出せなかったというのが現状だと思うんです。つまり、副議長の一般質問の中でもありましたけれども、結局町として改善すべき点、あるいは代替案というものを商工観光課自体が出す余裕がなかったんじゃないですか。結局は実務が、そういうイベント関係が多くて出せなかったんじゃないかというふうに私は思うんですけども。

町長の答弁では、きょうの一般質問のですよ、イベントの見直しという監査意見ということでありまして、新しいイベントは時間がかかるという町長の答弁でありました。しかしこれまでのべごっこまつりや、やくらい高原マラソンというのは、長い年月をかけて事業効果があるものとしてここまで残ってきたわけですから、そういったものの見直しという意味での監査意見では私はないと思うんですね。

ですから、副議長の一般質問でもありますけれども、職員のやっぱり仕事の、特に商工観光課の仕事量の膨大さというものは、ちょっと異常ではないかというふうに思っているんですが、この件についてどうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。今お話ありました前段のほうで、代替案の準備ができていなかったんじゃないかというお話について答弁させていただきます。

3回実行委員会を開催した中で、たたき台としては出させていただきました。ただ、結果的にその内容では新年度予算計上するまでには至らなかったということで、予算計上はしなかったんですが、しかしながら3月13日の予算特別委員会のときにもご意見いただいたり、あるいはその後町民の方からもさまざまなご意見いただいて、とにかくこれは急ぐ必要があるということで何とか6月の今回の補正に載せていただいたという形でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） 代替案を出していたんであれば、当然やはり当初予算に計上しておいて、今年度検討するというのが本来のあり方なんじゃないでしょうか。そういう意見は商工観光課内、あるいは庁議、予算編成の段階でそういう話はなかったんですか。上げておくべきだ

という意見があつて、しかるべきだと思うんですよ。

結局、予算審査特別委員会がある3月定例会で中止・休止というのがわかつて、いろいろな方面から、何でなくすんだというような意見があつて、今回の6月補正ということじゃないんですか。私はそう思っているんですけども、これについてどうですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

流れとしては、たたき台という程度のものはあつたんですが、今回出させていただいたようなところまでは残念ながらその時点では間に合わなかつたということでの、結果的なこういう時系列になっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、商工観光課長の言つたとおりだと思ひています。私、途中経過までは詳しくわかりませんが、今の説明を聞くと2月22日に最終的な結論が出たということでありますので、これはもう予算編成上この時点では大変遅いということですね。ですからそういった形で計上ができなかつたということ、今課長が言つたとおりだというふうに思ひております。以上です。

○1番（味上庄一郎君） 載せるべきだという意見はなかつたんですかという質問。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

委員の皆さんから、とにかくこれでゼロにするなという、ゼロにはしたくないというご意見は皆さんからいただきました。ただ、同じものはなかなか難しいということで、それで代がえというところでは協議をいただいたんですが、予算化まではちょっと時間がなくて、そこまで具体的な詰めはできなかつたというのが現実でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 同じような質問になりますが、やくらいふれあいカーニバル、先ほどの説明だと、1年間かけて検討するというお話を伺っています。であれば、本来この6月にも出さないで、とにかく1年間その実行委員会の方なり町の状況なりを本当に検討した上で、来年度実施すべきでないのかと思うんですがいかがでしょうか、それが1点と。

これは、7ページの法律顧問弁護士委託料というのがあるんですが14万6,000円、この内訳についてお願いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

ご質問の1年間かけるべきではなかったのかという点でございますが、べごっこまつりにかわる代替案については、とにかく決まった段階でということでは考えておりましたが、やはり予算特別委員会でのご指摘、あるいは町民からのさまざまなご意見がありまして、急いだ部分でございます。ただ、べごっこまつりの代がえについては、とにかく決まり次第予算化をさせていただこうという考えではおりました。

マラソンについては、コースあるいはさまざまな選定理由でございますので、とにかく1年かけてということ1年ということなんです、ただ先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、1年まるきり何もしないのでは来年いきなり開催は大変じゃないかというような中でのご意見もあって、べごっこまつりの代がえのカーニバルの中でランニングイベントをやるということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

法律顧問弁護士の委託料でございますが、こちらについては元スクールソーシャルワーカーによる訴訟について4月18日に言い渡されました請求棄却の判決がございましたが、それが2週間たちまして控訴なかったということで、5月8日に確定しました。それに伴う弁護士への委託料というようなこととなります。金額につきましては、相手方からの訴訟の請求額が165万円ということでございます。内訳が慰謝料150万円、弁護士費用が15万円ということで、合わせて165万円の10%が弁護士に支払う分というようなことでございますので16万5,000円となるわけでございますが、平成30年度の段階で弁護に係る出張経費等を3万2,000円ほど計上しておりましたが、最初古川地裁で行われる予定でございましたが仙台地裁に変更になったということで、その経費がかからなかったということで、その分を差し引いた14万6,000円を今回お支払いするものでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） やくらいについて、もう1回だけ。今回仮にやったとして、それを試行というか反省といいますか、今回やることでいろいろな反省点も出てくるでしょうけれども、それも踏まえて来年度に向けるという解釈でよろしいんですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

実行委員の方々いらっしゃいますので、その方々の判断かとは思いますが、事務局としては今議員さんおっしゃられたとおりにことしやったものを来年また全く同じものをやるということではなくて、本来の趣旨である、やぐらいを会場にすると。それから、あとは加美町の農畜産物の消費を目指すという部分をベースにして、展開していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ずっとべごっこまつりや、やぐらいマラソン」の実行委員会の件と、それから予算計上までの時系列が問題になっていますが、まずは関連して1つお聞きしておきたいと思います。実行委員会の構成メンバーをきちんと教えてください。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

べごっこまつりにつきましては、17名17団体でございます。マラソンにつきましては12団体でございます。内訳、全部言ったほうがよろしいでしょうか。

17団体、町と加美よつば農協、加美商工会、加美町振興公社、農業共済組合六の国支所、やぐらい土産センターさんちゃん会、やぐらいガーデン、やぐらいコーポレーション、観光まちづくり協会、菓菜第二生産組合、みやぎ加美和牛改良組合、みやぎ加美和牛改良組合青年部、JA加美よつば肥育牛部会、小野田地区文化協会、加美郡西部土地改良区、加美町建親会、小野田ふるさとの味研究会タレグループ、以上がべごっこまつりの17団体ございまして、このうち7団体が外れてマラソンのほうにだけ入っているのが体育協会と加美金融団、銀行さんでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 後でまたきちんと私確認いたしますが、この実行委員会、例えば予算計上までその2月22日の決定が間に合わなかったのかどうかということが今問題になっているんですが、住民たちはそういった詳しい経緯については余りわかっていないし、それからそういったことにも余り関心はないかと思うんですが、簡単に、町がやめさせたというふうな、単純な形になって伝わっています。町が全部、今まであった歴史的なすごい町民の大事なまつりである、あるいはイベントであるものが、全部町が予算をつけないためになくなった、やめさせ

られたというふうな情報が伝わっていますので、これとても正確ではないんじゃないかなど。

中止に至った経緯、そんなに詳しくはできないかもしれませんが、実行委員会も残念だと思います、こんな伝わり方では。自分たちが3回くらいきちんと誠意を持って話し合ったことが、住民にきちんと伝わっていないのは残念だし、もったいないと思います。

先日、私は消防演習のときに商工会の会長さんとお話する機会がありました、このイベントの持ち方について。彼は、こんなことを言っていました。「何十年も続けたイベントを、全く何十年も変わらずに続けるということは、大変に困難があると思う。その時代によって、経済状況によって、あるいは人々の思いというかによって変わっていくことあり得ると思う。それぞれその時代に合った形で、イベントとか見直しをしていく必要があるんじゃないかというふうに考えている」というふうなお話もあったんですが、この実行委員会の思いをきちんと伝えるということについて、今後考えていただけないでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

思いを伝えるということとまた別かもしれませんが、これまでの経緯の中でも出てきたんですが、5月の広報紙においてこのべごっこまつり、高原マラソンそして音楽フェスティバルについては、広報紙上、一度実行委員会としての報告をさせていただいております。その後の実行委員会開催、本日の予算提出となっているんですが、こういった形で報告を出すかというのは、ちょっと出すか出さないかも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 私も、カーニバル1点だけお伺いしますけれども、今実行委員会の話なんですけれども、今回のこのカーニバルについては今言われました実行委員会は一切携わらなくて、例えば加美町振興公社とかそこでやるという説明まだ受けていないんですけれども、どういう方法で主体はどこになるんですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

先ほど、べごっこまつりの実行委員会と高原マラソン大会の実行委員会の構成の方ご報告させていただいたんですが、この2つの実行委員の方皆さんに入っただくということで現在進めております。特に、もう、この際やめますという方からまだ報告はいただいておりますので、これまでの実行委員さん、マラソンとべごっこまつり別々でございますが、両方の実行委員さんに入っただくことで今後実行委員会を進めていくということで了解をいただいております。

ます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） そうすると29団体が、町も入ってですけれども、全部入って実施することになるんですか。というのは、余り団体が多いとやっぱり説明も大変だし、規模によっては縮小とかしないと。今回はこれでいって、先ほど木村議員のほうに答弁したように、これを契機にして来年以降のあり方について我々に説明しながらやるんだという答弁いただきましたので、その辺はいいんですけれども、余り29団体、まあいいんですけれども、ちょっと疑問に感じます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（岩崎行輝君） 商工観光課長でございます。

先ほどの説明、ちょっと足りなかったかと思います。申しわけありませんが、べごっこが17団体、マラソンが12団体なんですけど、例えば農協さん、商工会さん等ダブっている団体がほとんどでございます、トータルしますと19団体ということになります。とりあえず、これまでそれぞれかかわってこられた皆さんですので、皆さんにご検討いただくということであえて実行委員会に入らせていただいております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしということです。暫時休憩いたします。

午後4時41分 休憩

午後4時42分 再開

○議長（工藤清悦君） 会議を続けさせていただきます。

その他質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄議員。

○3番（早坂伊佐雄君） やくらのイベントについて質問させていただきます。べごっこまつり、やくら高原マラソンともに三十数回という歴史を踏まえて、そして現在でも参加人数が減少したりとかそういうふうなこともなく、盛り上がっている大きな行事であります。それが、今現在ここにきて事前に報告とかもなく今回補正というふうなことで、中止・休止していたものが今回補正というふうなことでいろいろ混乱を生じているのが現状かなというふうに思っております。

これまでも、特に予算・決算についてはその審査スタイルから、日程からも見直した中で議会のほうでも慎重審議をしてきている経過もございます。そんなことも踏まえ、今年度は議会運営委員会のほうでも行政評価を行った上で次年度の予算編成とかに生かすべきではないかというふうなことで、今検討をしているところでございますが、そういうふうなことを踏まえて3点について町長に確認したい点がありますので、よろしくをお願いします。

まだ予算通っておりませんが、まず1点目ですが、仮にやくらいふれあいカーニバルが実施された場合、実施後に速やかに議会に報告をしてほしいという点が1点でございます。それから2つ目ですけれども、今後イベントとかを中止・休止する場合には、事前に常任委員会や全員協議会を通じて議会に説明をしてほしいというのが2つ目です。それから3つ目としては、本来3月の定例会で計上すべきものについては、補正ではなく3月の次年度の当初予算に計上してほしいという3つの点を要望したいと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1点目、やくらいふれあいカーニバル実施後、議会のほうに報告をさせていただきたいと思います。また、今後イベントの中止・休止、あるいはさまざまな統廃合等々変更が生ずる際には、常任委員会・全協で説明させていただきたいと思います。このことについては、事前に説明がなかったということ、私もきょうわかったわけでありましてけれども、大変申しわけなかったというふうに思っておりますので、少なくともまず早めに常任委員会のほうにはご説明させていただきたいというふうに思っておりますのでございます。

また予算に関しましては、当然のことながら本来なら当初予算、3月にきちっと盛り込むべきだと私も思っておりますので、今後今回のようなことのないようにしっかりと予算編成時期に間に合うように計画を立てて、予算に計上するように今後とも職員を指導してまいりたいと。町全体でそういった形を進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） その他質問ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。午後5時まで休憩いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

午後4時46分 休憩

午後5時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本件について、議員協議会の報告を求めます。早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 本件について議員協議会において協議した結果、次のとおり決定いたしましたので報告いたします。

議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）について、原案可決であります。

なお、議員協議会の附帯意見を報告させていただきます。

議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）について各種事業を審議した結果、事業の必要性や進め方、その効果などに疑念を抱くものが見受けられましたので、報告いたします。

まず、①やくらいふれあいカーニバルを実施後に議会に速やかに報告すること。

②今後イベントを中止・休止・変更する場合、常任委員会や全員協議会を通じて事前に議会に説明すること。

③本来3月の定例会で計上すべきものは、補正ではなく3月の次年度当初予算に計上すること。

以上、議員協議会の付帯意見といたします。

○議長（工藤清悦君） 報告が終わりました。

質疑を再開いたします。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。これにて討論を集結いたします。

これより議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号令和元年度加美町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第74号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第17、議案第74号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正

予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ266万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ26億1,266万1,000円とする補正予算であります。

内容は、歳入において特別調整交付金を266万1,000円増額し、歳出については総務費において国民健康保険システムの改修に係る電算委託料として266万1,000円を増額するものであります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第75号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第18、議案第75号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第75号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出それぞれ2億6,950万円とす

る補正予算であります。

内容は、歳入において繰越金を450万円増額し、歳出については保険料過誤納還付金を450万円増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第76号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第20 議案第77号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第21 議案第78号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（工藤清悦君） お諮りいたします。

日程第19、議案第76号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第21、議案第78号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで、以上3件はいずれも農業委員会等に関する法律第8条に基づく農業委員会委員の任命同意でありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第19、議案第76号加美町農業委員

会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第21、議案第78号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号から議案第78号まで、加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。加美町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件でございますので、一括してご説明申し上げます。

委員の任期満了に伴い3月定例会で同意をいただいたところですが、欠員がありましたので再度公募を行い、農業委員候補者評価委員会において審査し、その答申に基づき3名の任命について農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

同意人、議案第76号では中村貴美子氏、議案第77号では佐藤とも氏、議案第78号では畠山智史氏を任命するものであります。お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第76号から議案第78号までの採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

お諮りいたします。この無記名投票の表決について、一括投票にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、この表決は一括投票といたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤清悦君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番早坂伊佐雄君、4番早坂忠幸君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に3番早坂伊佐雄君、4番早坂忠幸君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本件は氏名連記による一括投票となります。投票用紙に記載された内容をよく確認し、不信任の方にはバツを記載、信任される方は空欄のまま何も書かないようお願いいたします。

なお、他事記載と判断された場合は無効となります。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤清悦君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤清悦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に、投票を願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（工藤清悦君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番早坂伊佐雄君、4番早坂忠幸君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（工藤清悦君） 投票の結果を報告いたします。

日程第19、議案第76号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについて、

投票総数	16票
うち 有効投票	16票
有効投票のうち	

賛成 16票

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第76号加美町農業委員会委員中村貴美子さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第20、議案第77号加美町農業委員会委員佐藤ともさんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 16票

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第77号加美町農業委員会委員佐藤ともさんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第21、議案第78号加美町農業委員会委員畠山智史さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 16票

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第78号加美町農業委員会委員畠山智史さんの任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第22 議案第79号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（工藤清悦君） 日程第22、議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町教育委員会委員大場 幸委員の任期が6月28日までとなっておりますので、引き続き教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付いたしておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤清悦君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に5番三浦 進君、6番高橋聡輔君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に5番三浦 進君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤清悦君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤清悦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に、投票を願います。

点呼を命じます。局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（工藤清悦君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。5番三浦 進君、6番高橋聡輔君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（工藤清悦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 16票

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第79号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第23 議案第80号 加美町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（工藤清悦君） 日程第23、議案第80号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第80号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は、加美町監査委員小山元子委員の任期が6月28日までとなっておりますので、引き

続き監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を
求めるものでございます。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存
じます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第80号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについての採決を行いま
す。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤清悦君） ただいまの出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に8番伊藤由子さん、
9番三浦英典君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に8番伊藤由子さん、9番
三浦英典君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決については、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反
対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤清悦君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れ
なしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤清悦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に、投票をお願いします。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（工藤清悦君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。8番伊藤由子さん、9番三浦英典君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（工藤清悦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

有効投票のうち

賛成 16票

以上のとおり、賛成が全員であります。よって、議案第80号加美町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第24 加美町選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（工藤清悦君） 日程第24、加美町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例52により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、加美町選挙管理委員会委員の選挙については指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、加美町選挙管理委員会委員に、塩澤 道さん、児玉公夫さん、本田林一さん、早坂 繁さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました塩澤 道さん、児玉公夫さん、本田林一さん、早坂 繁さんを加美町選挙管理委員会委員の当選人に定めることにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました塩澤 道さん、児玉公夫さん、本田林一さん、早坂 繁さんが加美町選挙管理委員会委員に当選されました。

日程第25 加美町選挙管理委員会補充員の選挙について

○議長（工藤清悦君） 日程第25、加美町選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定及び先例52により、指名推選にしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、加美町選挙管理委員会補充員の選挙については指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、先例53により議長が指名することにしたいと思ひます。これにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することに決定いたしました。

それでは、加美町選挙管理委員会補充員に、畠山京子さん、星 豪さん、佐藤美智子さん、

今野喜寿さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました畠山京子さん、星 豪さん、佐藤美智子さん、今野喜寿さんを加美町選挙管理委員会補充員の当選人に定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました畠山京子さん、星 豪さん、佐藤美智子さん、今野喜寿さんが加美町選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

第1順位畠山京子さん、第2順位星 豪さん、第3順位佐藤美智子さん、第4順位今野喜寿さん、以上の順でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、補充員の順序は、第1順位畠山京子さん、第2順位星 豪さん、第3順位佐藤美智子さん、第4順位今野喜寿さんと決定いたしました。

日程第26 議発第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

○議長（工藤清悦君） 日程第26、議発第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（武田守義君） 事務局長です。

それでは、意見書を朗読させていただきます。

議発第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてでございます。

上記の議案を次のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

提出者	加美町議会議員	早坂伊佐雄
賛成者	同	高橋聡輔
	同	米木正二
	同	沼田雄哉
	同	早坂忠幸
	同	味上庄一郎

次のページをお開き願います。

それでは、新たな過疎対策法の制定に関する意見書でございます。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、癒しの場の提供、災害の防止、森林による地域温暖化防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の過疎地域自立促進特別法は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宮城県加美町議会議長 工藤清悦

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣宛

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 本件について、趣旨説明を求めます。早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

全国的に少子高齢化が急速に進展し、多くの集落が消滅の危機に瀕している過疎地域において住民が安心・安全に暮らし、地域を健全に維持していくためには、国による総合的な過疎対策が必要不可欠となっております。

このような状況の中、現行の過疎対策法が令和3年3月末をもって失効することから、国や関係行政・官庁に対して新たな過疎対策法の制定に関する意見書を提出するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第27 議員派遣の件について

○議長（工藤清悦君） 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、このとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第28 閉会中の継続調査について

○議長（工藤清悦君） 日程第28、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長早坂忠幸君より「健全で持続可能な財政運営と政策課題について」「安全で快適に暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長沼田雄哉君より、「幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備について」「保健医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より「農林商工及び観光に関する振興策について」「地場産業・伝統産業の育成策について」、議会広報常任委員会委員長高橋聡輔君より「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長早坂伊佐雄君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」「議会改革・議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備及び地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は6月19日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、会期中であります。本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして令和元年加美町議会第2回定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時55分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月13日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 伊藤由子

署名議員 三浦英典